

第2回鎌倉市図書館協議会議事日程

令和5年11月29日(水) 午前9時～
鎌倉市中央図書館3階多目的室

1 議 事

(1) 報告事項

- ア 定例市議会における図書館関連質問及び文書質問について
- イ 市史編纂事業について
- ウ 鎌倉市図書館サービス計画について
- エ 鎌倉市子ども読書活動推進計画について

(2) 協議事項

- ア 令和6年度図書館振興基金活用事業について
- イ 図書館の施設整備について

(3) 諮問事項

なし

(4) その他

2 資 料

- (1) 鎌倉市市庁舎現地利活用基本計画 中間とりまとめ
- (2) 第15回本庁舎等整備委員会資料
- (3) -0 【意見交換会案内】みなさんのアイデアをお聞かせください
- (3) -1 意見交換会での意見一覧(新中央まとめ)
- (3) -2 意見交換会での意見一覧(新深沢まとめ)
- (4) (中央図書館)今後の施設整備に向けた図書館の考え方
- (5) 図書館ビジョン
- (6) 基金第16号提案
- (7) 鎌倉市図書館サービス計画年次評価表

鎌倉市 市庁舎現在地利活用 基本計画 中間取りまとめ

ビジョン - 基本理念 -

ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら”

鎌倉の拠点である市庁舎現在地は、手続や相談といった行政サービス機能や情報発信機能、鎌倉駅周辺にある公共施設(鎌倉中央図書館、生涯学習センター、市民活動(NPO)センター)を複合化し、これに民間機能も加わることで、鎌倉の拠点にふさわしい新たな価値を創出します。

市庁舎現在地は、誰もが気軽に利用でき、つどい、まなび、つながる、魅力あふれる居場所として新しく生まれ変わります。

皆さまへ

市民対話やイベント(ONE DAY PLAYPARK)、おしゃべり会(公共施設のあさって)などを通じ、たくさんのご意見やアイデアを頂戴し、誠にありがとうございました。ご意見やアイデアをもとに、この場所で、どのような過ごし方が望まれているのか、どのような機能が求められているのか、皆さまの想いを、基本計画としてまとめてまいります。(市庁舎現在地の利活用については、新庁舎の整備とともに平成27年3月に策定した鎌倉市公共施設再編計画に基づき検討を進めてきたものです)

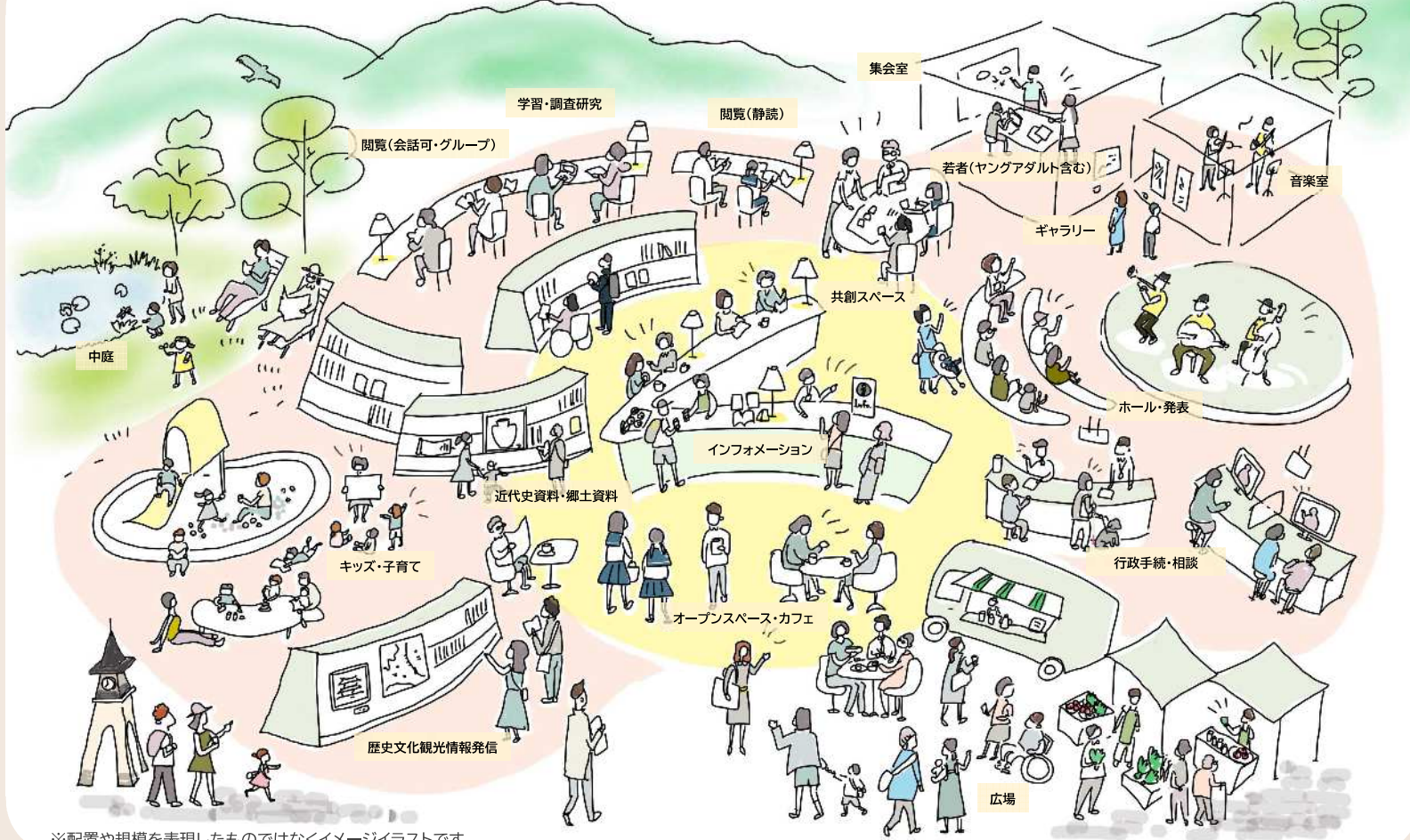
中間取りまとめは、現時点までの検討状況をまとめたもので、基本計画の策定はパブリックコメント等を経て令和5年度末を予定しています。

ふみくら(文庫)とは

資料を整理して保管する建物を意味する言葉で、その起源は古く、奈良時代にさかのぼります。鎌倉時代には、武家文化における幕府等の資料を保管したものや御家人などの屋敷にも「ふみくら」が設けられており、書写などの活動も行われた場であったそうです。

先人から受け継いだ情報や知識が万人にひらかれ、多様性の視点で人・物・事の交流をむすび、まちや社会にいきる“知恵”を共創する場として、この拠点のビジョンを「ふみくら」と名付けました。

『ふみくら』の機能や活動のイメージ



※配置や規模を表現したものではありません。イメージイラストです

『ふみくら』のとある1日

9:30



「行政手続・相談」スペースに行ってみよう。オンラインでもできるけど、丁寧に説明してくれるし、終わったら「閲覧(静読)」スペースで読みかけの本を楽しもう。

11:00



今日も子どもと一緒にいこう。同年代のお友達もできたみたいだし、私も子育ての悩みや楽しみを共有できるパパ友・ママ友ができて良かったなあ。駅の近くにあるのは助かるよね。「キッズ」スペースでの絵本の読み聞かせイベントに参加してから家で絵本を読む習慣が身についたわ。

12:30



天気の良い日は、同僚誘ってキッチンカーのお弁当で「広場」ランチがマイブーム。「カフェ」もあるからコーヒーのテイクアウトもできて、これで午後の仕事も頑張るぞ。

14:00



今日は「ホール」で合唱の練習。少し早めに行って「ギャラリー」でも見ようかしら。練習の後は皆でお茶しながら反省と発表会のチラシ作成。今日はデザインが得意な高校生が手伝ってくれるみたい。

15:30



テストが近いから、今日はクラスメイトと「学習」スペースでテスト勉強する約束。集中できるし、分からないところは教えあえるから、テスト前は毎日のように通っちゃう。これでテスト対策もバッチリ!

17:00



大学の課題で調べものがあつたから「調査研究」スペースを使いに来ただけど、気分転換に休憩したら「ホール・発表」スペースの方から素敵な音楽が聞こえてきた。課題が終わらせたら、ちょっと行ってみようかな!

20:00



仕事帰りに「共創」スペースに寄っていこう。地域にもっと関わってみたいくて、この前参加した「鎌倉をもっと好きになるプロジェクト」は面白かったなあ。今度は自分でもイベントを企画してみたいな。相談してみよう。

災害時

災害時には、市民・来訪者等の避難スペースとして機能します。日頃から周知を図るなど、市民の皆さんが緊急時にスムーズに避難できるようにします。



鎌倉市 市庁舎現在地利活用 基本計画 中間取りまとめ

1. 『ふみくら』で出来ること

| | |
|----------|---|
| ひらく | <ul style="list-style-type: none"> 書籍や歴史文化資料の収集・充実 資料等の公開・提供 市内にいける豊富な知識・知恵(場・資料・人)の集積・可視化 歴史・文化・観光情報の収集と発信 様々なテーマのプログラム(講座やワークショップ)の実施 など |
| むすぶ | <ul style="list-style-type: none"> 様々な活動(市民、地域、個人、団体、企業など)の場の提供 活動のネットワーク化 活動に参加するきっかけづくり 多様な主体が活動できる共創スペースの運営 など |
| 知恵うむ | <ul style="list-style-type: none"> ひらく・むすぶからうまれた知恵をデジタル上に集積し可視化 社会課題を解決し、暮らしを豊かにする新たなサービスやプロジェクトを創出するための支援 地域活動や起業などの意識醸成 など |
| 日常生活を支える | <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりに寄り添った相談や支援 社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)に取り組むNPO等との連携 情報リテラシーに関する研修、講座の開催 デジタルを体験する・楽しむ機会の提供 行政手続きに関する支援 災害時の対応 など |

2. 導入機能と施設規模

①本を読んだり学習したり、その日に合わせ自由に利用できる居心地の良いスペースを用意します(約2,800㎡)

- 閲覧スペース(静読、会話可能、グループ)、キッズスペース、若者(ヤングアダルト含む)スペース、学習スペース、調査研究スペース、近代史資料スペース、郷土資料スペース、朗読・録音室、書架、など

ひらく むすぶ 知恵うむ

②地域活動やボランティア、趣味など様々な活動が出来るスペースを用意します(約2,400㎡)

- 共創スペース、市民活動スペース、ボランティアスペース、集会室(音楽室、和室、創作室、調理室など)、ホール(楽屋含む)、ギャラリー、歴史文化観光情報発信スペース、など

ひらく むすぶ 知恵うむ

③安心して行政手続・相談ができる体制を整え、災害時にも備えます(約530㎡)

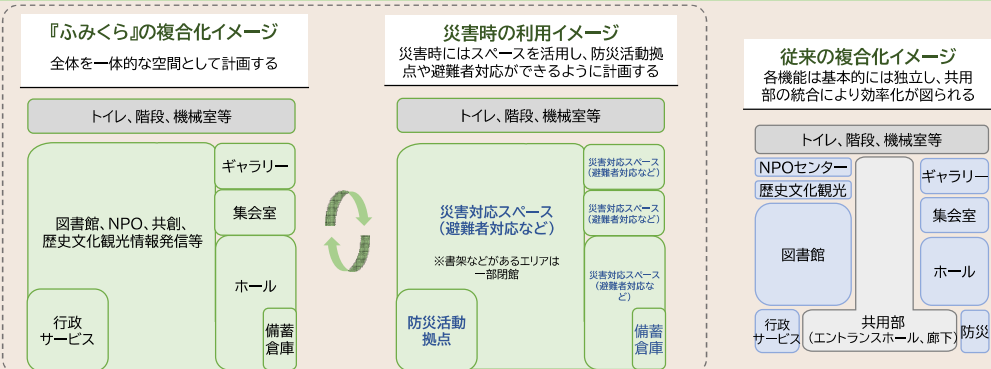
- 手続スペース、相談スペース、備蓄倉庫、書庫(歴史的公文書)

日常生活を支える

④階段やエレベーターなどの共用部分ほか(約2,660㎡)

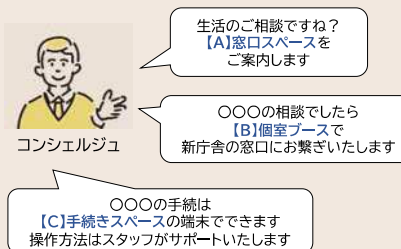
※上記は公共部分に関する導入機能や施設規模で、このほかに民間機能が加わる予定です

3. 災害時対応を考えた複合化施設としての利用



4. 行政サービス(手続・相談)の提供

現在の市役所1階で対応している主な手続や相談機能については、オンラインも活用しながら【A】～【C】のいずれかの方法で対応し、「できない手続はない」状態を目指します。



| 分野 | 現在の市役所1階で対応している主な「手続・相談」例 |
|--------|-------------------------------|
| 戸籍・住民票 | 証明書発行、転出入届など |
| 税 | 市税関係諸証明等の交付、納付に関する相談など |
| 子育て | 児童手当、子育て相談など |
| 福祉 | 高齢者福祉、障害福祉に関する相談など |
| 環境 | ごみ処理機購入費助成、転入時のごみの分け方・出し方案内など |
| 地域 | 地域活動支援、自治会・町内会の相談など |
| 総合相談 | くらしと福祉の相談窓口のような生活に関わる相談など |



【A】【窓口スペース】
(5席×12㎡=60㎡)
対面相談(総合相談窓口)

【B】【個室ブース】
(5席×18㎡=90㎡)
オンラインで新庁舎の窓口と接続

【C】【手続スペース】
(10席×7.2㎡=72㎡)
オンライン

《ワンストップ》

- コンシェルジュが、来庁された方のお話をお伺いし、意向に沿った手続・相談を提供できるように体制を整えます。

《社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)》

- オンラインに不慣れな方や初めての方にも、サポートスタッフが寄り添い、安心して手続・相談できるようにします。

《フレキシブルな対応》

- 上記の【A】～【C】の席数につきましては、混雑状況を鑑みながら、席数を増減することで柔軟に対応します。

5. 今後の主な検討事項

■整備手法

- 既存の市庁舎を活用する場合、さらなる耐震補強(補強のための壁を増やすなど)が必要となり、建物内部の活用に制約が生じます。
- 新築の場合は、自由度が増す反面、風致地区の高さ制限(10m、おおそ2階建て)といった制約があります。
- 新築に優位性があると考えていますが、既存の市庁舎を活用した民間提案も想定されることから、引き続きメリット・デメリットを比較し、検討していきます。

■事業手法

- 整備手法を整理しながら、PFI(民間が資金を調達し施設整備して、一体的に運営・維持管理を行い、市は民間に維持管理費等を支払う)やリース(民間が施設整備し、市は公共施設部分をリース契約で支払い利用する)など、最適な事業手法を検討していきます。

■民間施設部分の機能

- 事業者ヒアリングを通じて、民間の参入意欲や条件、参画を想定した際のサービス種別(飲食店、子育てサービス、コワーキング機能など)などをまとめていきます。

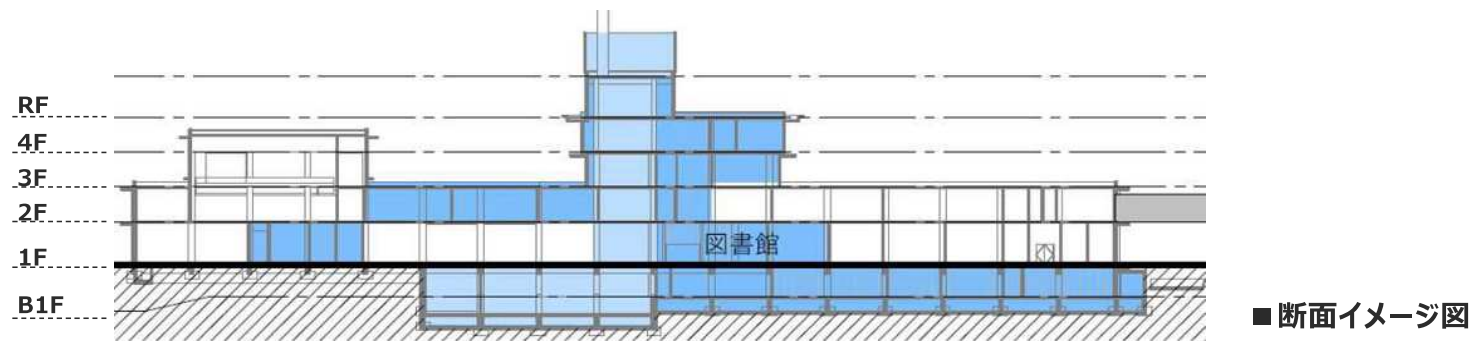
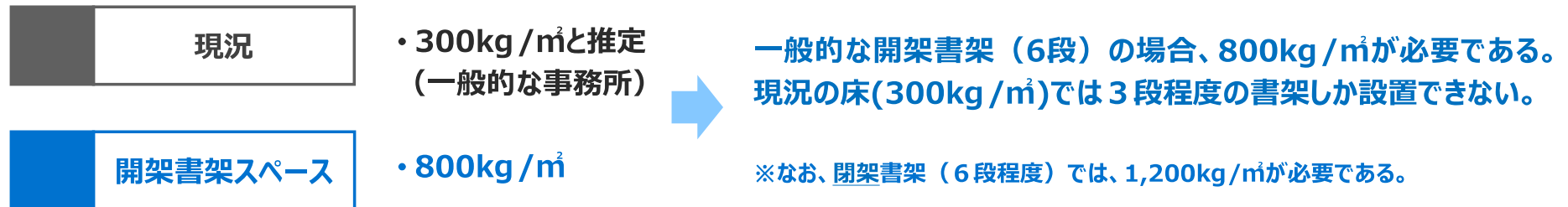
第15回本庁舎等整備委員会 資料

令和5年（2023年）10月

施設整備方針（新築と改修の比較）

床耐荷重

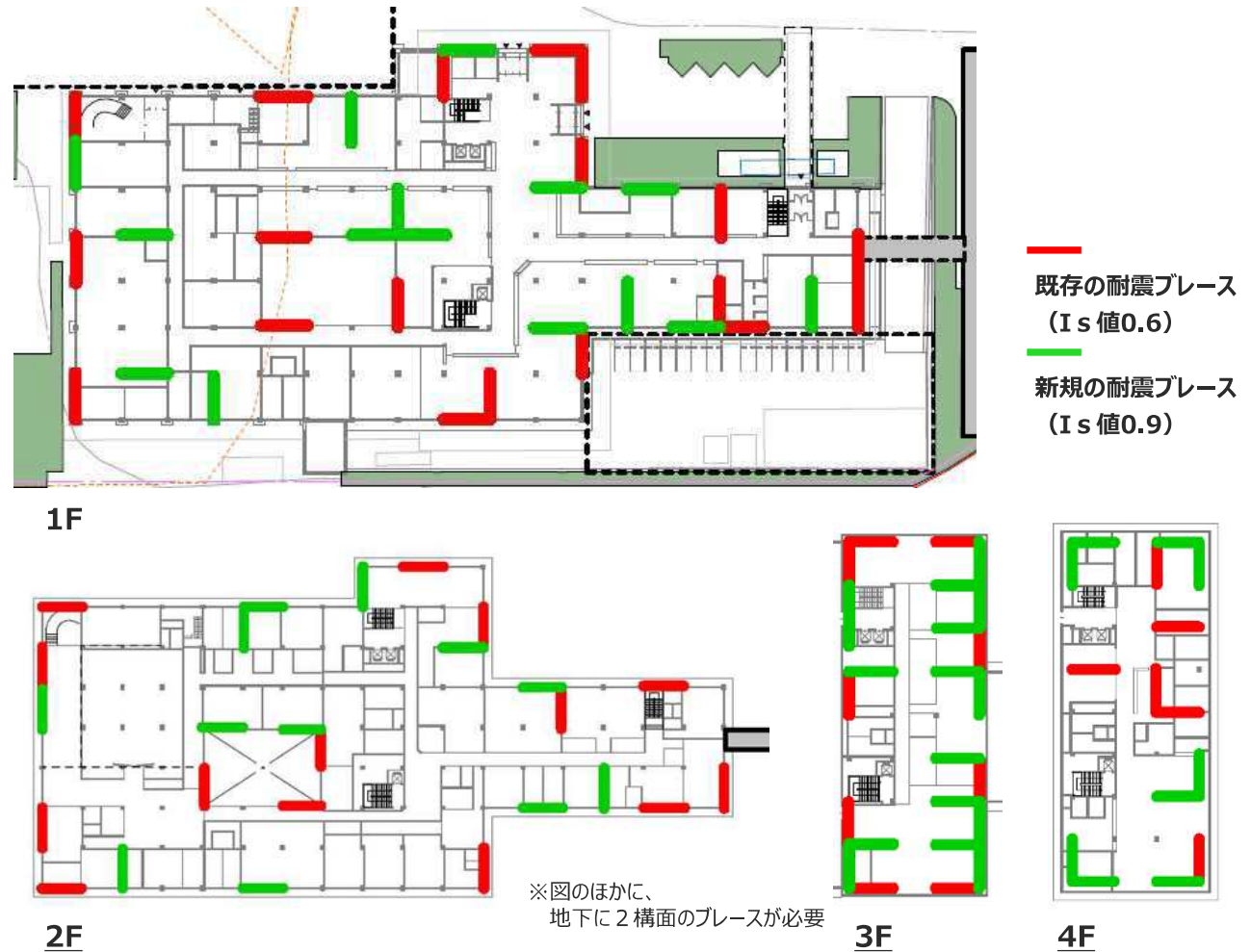
- 既存施設は事務用途であり、図書館と比べて床耐荷重が小さい。
- 書架を設置する場合には、耐荷重を増やす方法は小梁（こぶり）を増やす、柱を補強するなどが考えられるが、その場合には建物全体の重量が増えるため、それを支える地中の杭も補強する必要があると考えられる。



書架スペースを2倍程度と想定して簡易にゾーニングをすると、図書機能が5層（B1F～4F）となり、公共機能の延床面積が約8,390m²から約11,190m²程度まで増加します。

耐震性の向上に伴う空間の自由度の低下

- 既存施設の耐震性能はIs値0.6である。
- 施設全体を災害時の拠点として活用することを想定しているため、Is値0.9とすることを予定している。
- そのためには、新規に53構面の耐震補強ブレースが必要である。
- 耐震補強した場合、耐震補強ブレースが増えることから、大きな空間をつくれず、有効に使用できる空間が少なくなる。
- 耐震補強ブレースの他に、耐震壁などがあるため、空間の自由度は低下する。



耐震補強により使用できる空間が少なくなることや空間が分断されることから、建物の使い勝手が低下すると想定されます。

工事費

- 新築案の概算額は約136億円。一方、改修案の概算額は約164億円 + α。
- 改修費は平成27年度に実施された「本庁舎機能更新に係る基礎調査報告書（平成28年3月策定）」を参考とし、物価上昇率を見込んだ。ただし過去調査は市庁舎として継続利用することを検討したものであり、図書館など他用途への変更を想定していない。

■ 新築案

単位：百万円

| 項目 | 概算 |
|-------|--------|
| 解体費 | 1,015 |
| 建設工事費 | 12,673 |
| 合計 | 13,688 |

※全体施設面積：13,160㎡

※重要度係数：1.5

※公共と民間の割合：約6:4

※ZEB：ZEBready（50%）を想定

■ 改修案

単位：百万円

| 項目 | 概算 | 備考 |
|-------------------|--------|--|
| 改修費 | 13,000 | 平成28年から令和5年の物価上昇率を見込んだ。 |
| 増築費 | 2,380 | 鉄骨2階増築部分3,400㎡ |
| BCP対策費 | 1,043 | 平成28年から令和5年の物価上昇率を見込んだ。 |
| 合計 | 16,423 | |
| 上記に含まれないが費用がかかる事項 | | 事務用途から図書館用途への床荷重増加への対応工事費 経年劣化によるコンクリート中性化対策工事費 BCP対策費に関連する敷地外周部増杭のための埋蔵文化財調査費 ZEB対応費用 など |

新築案は、改修案と比べて工事費が減少します。

事業者ヒアリング結果

- ・ 新築と既存施設の活用について、ヒアリングをしたところ、既存施設の活用については、懸念する意見が多い。

| 分類 | 意見 |
|------------|---|
| 工事の難易度・リスク | <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存活用をするならば、耐震性について懸念がある。 ・ 既存活用となると事業規模が小さいことに加え、建築的な制約が大きい。また、耐震補強しても10～20年もつかどうかで、事業期間に影響してくる。新築の方が可能性はある。 ・ 既存活用は、工事規模が縮小されること、将来的に欠陥が発見された場合に瑕疵担保責任に関してトラブルが想定されることから、望ましくない。 ・ 建物について不明な点が多く、新築の方が望ましい。修繕リスクを回避できれば既存活用も検討可能。 ・ 耐震補強工事の施工を他社が実施しているため、瑕疵担保責任などの問題が生じる可能性があり、既存活用は望ましくない。 ・ 既存の建物の情報が少ないため、検討してみないと、既存活用の可否は分からない。新築は、埋蔵文化財や高さ制限が要因となり、難しくなる可能性はある。 |
| 事業の自由度・事業性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館等の公共施設であれば、リノベーション（既存活用）でも馴染むかもしれないが、民間収益施設については、リノベーションは馴染まない。既存活用は、費用は抑えられるが、期待したものが出来ない可能性が高い。 ・ 建物の区画割、設備スペック等の面でハードルが高いため、既存活用となった場合の事業参画については明言できない。新築の方が事業機会はあると考えている。 ・ 投資額を小さくするという意味では、既存活用の可能性もあるが、利便性の低い施設になる懸念がある。また、事業規模が小さすぎると、当社も含め事業者が参入するインセンティブが働かなくなる。 ・ 既存活用は実績がないため、新築の方が望ましい。 ・ 民間事業は新築を前提としたい。 ・ 既存活用は難しいと感じているが、現状の工事費の高騰や埋蔵文化財の可能性を考慮すると、検討する必要があると考えている。その場合には、現庁舎を除いてどの程度の建蔽率が残っているかが事業の成立性に影響する。 ・ 事業の効率性という面では、ホテルなど様々な用途を入れようとすると、形が合わず、レンタル比（賃貸できる面積割合）が下がってしまう懸念があるため、新築の方が望ましい。また、長期的に考えると、光熱費などのランニングコストについても懸念がある。 |

新築と既存施設の活用に関する比較表

| | 新築 | 既存施設の活用 |
|----------------|--|---|
| 床耐荷重 | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な床耐荷重の施設整備が可能。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の存在に対する調査、検討が必要。 | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な開架書架（6段）の場合、800kg/m²が必要であり、既存施設の床では3段程度の書架しか設置できない。 床耐荷重を増やす工事（梁の増設等）は建物重量の増加につながり、杭の補強が必要となるため、埋蔵文化財の存在に対する調査、検討が必要。 |
| 空間の自由度 | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由度の高い空間の設計が可能。 風致地区条例に適した周囲の規範となる施設整備が可能。 ユニバーサルデザインへの対応が容易。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> Is値を0.9とするためには耐震補強が必要であり、多くのブレースを設置することとなる。結果としてビジョンで目指す複合化のあり方（一体的・融合）を実現することが困難となる。 多くのブレースを設置し、空間の自由度が低下すると、将来的に施設の使い方を柔軟に変更することができなくなり、多様な市民ニーズに応じた施設利用が困難となる。 ユニバーサルデザインへの対応が十分にできない可能性がある。 |
| コンクリートの劣化（中性化） | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当面の間コンクリート劣化の懸念はない。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後50年間（2080年まで）使用すると想定した場合、築100年以上となる。 2016年の劣化調査では、「築65年（2034年）時点でコンクリートの中性化による重篤な問題が発生することはない」とされているが、その後の劣化状況しだいでは重篤な問題が発生するリスクや対策が必要となる可能性がある。 |
| 外観の保存・景観 | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな都市景観を形成できる 御成山（の稜線）の眺望が改善する <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の外観はなくなる。 | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の外観を維持できる。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 |

新築と既存施設の活用に関する比較表

| | 新築 | 既存施設の活用 |
|---------------------|---|--|
| 環境性能 ZEB | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物配置や構造、外皮性能から検討できるため、ZEBなどの環境性能の高い施設を目指しやすい。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現時点では、国内において事例が少なくアピールできる可能性がある。（本事業実施時にアピールできるかは不透明） <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修による事例はあるものの、新築に比べてより高い性能を目指しづらい。 設備更新には新築と比較して工期および費用がかかる可能性がある。 |
| 災害リスク | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 造成や1FL（床高）を高くすることが可能であり、浸水のリスクを軽減できる。 レッドゾーンを踏まえた施設配置が容易。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺の建築物よりも高くランドマークになり避難しやすい。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1FL（床高）の変更は容易ではないため、浸水への対策が取りづらい。 |
| 建築計画 | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 用途に合わせて天井高やゾーニングを検討できるため、施設全体として一体的な計画とできる。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋上や3階、4階からの眺望を得られる。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の天井高やゾーニングに制約があり、増築部分との一体的な計画となりづらい。 |
| 施設整備費 | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 概算で約136億円と算定され、改修に比べて大幅に事業費を抑制可能。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 概算で約164億円と算定され、新築に比べて大幅に事業費がかかる。 床荷重増加への対応、ZEB対応費、事前に把握できない不具合による工事費増など、更なる整備費増加のリスクが非常に大きい。 |
| 事業者ヒアリング | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 肯定的な意見が多い。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 | <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 否定的な意見が多く、参画意欲の低下につながる可能性がある。 |

新築と既存施設の活用のまとめ

既存施設の活用と新築の比較について、全体を一体的な空間とする市庁舎現在地のビジョン“ひらいて むすんで 知恵うむ ふみくら”を実現するうえでの、ポイントをまとめた。

1 床耐荷重

既存施設を活用した場合、書架スペースを2倍程度と想定して簡易にゾーニングをすると、図書機能が5層（B1F～4F）となり、公共機能の延床面積が約8,390㎡から約11,190㎡程度まで増加します。

2 耐震性と空間の自由度の低下

既存施設を活用した場合、耐震補強により使用できる空間が少なくなることや空間が分断されることから、建物の使い勝手が低下すると想定されます。

3 工事費

新築案は改修案と比べて工事費が減少します。

4 事業者ヒアリング結果

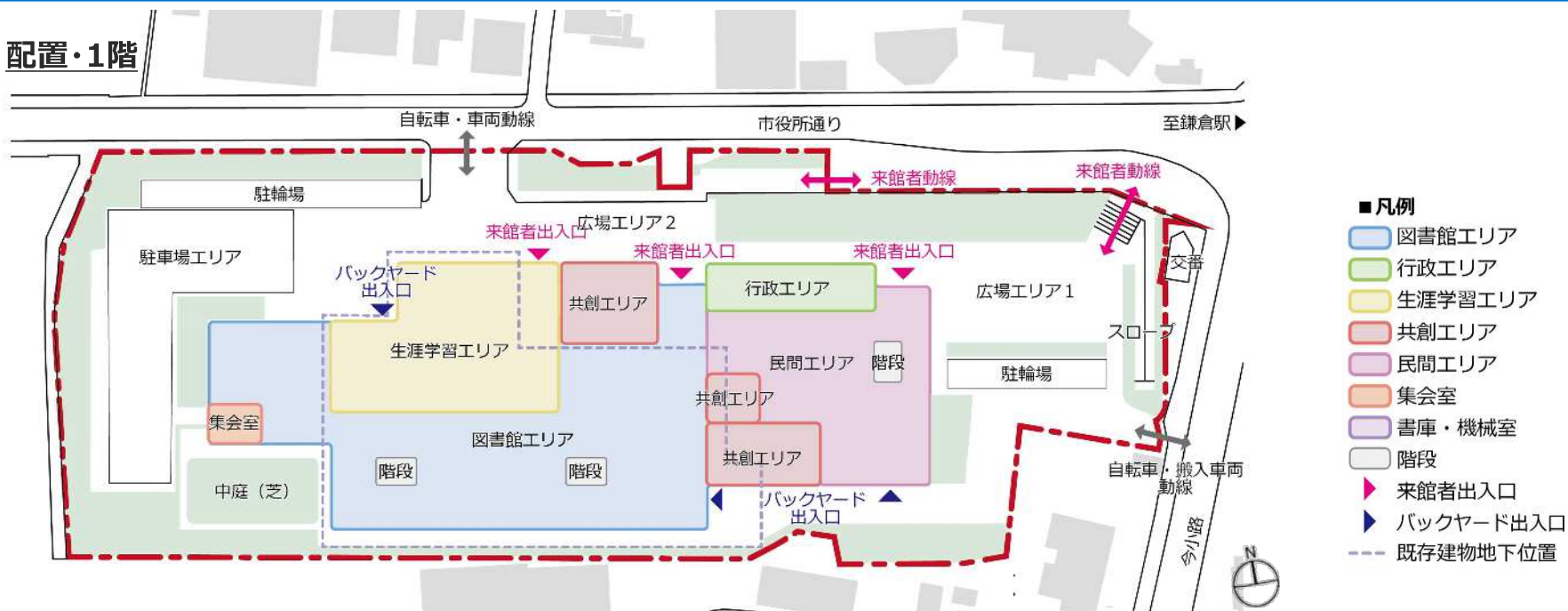
新築と既存施設の活用について、ヒアリングをしたところ、既存施設の活用については、懸念する意見が多い。

新築に優位性があると考えるが、既存施設を活用する民間提案の可能性は残す。

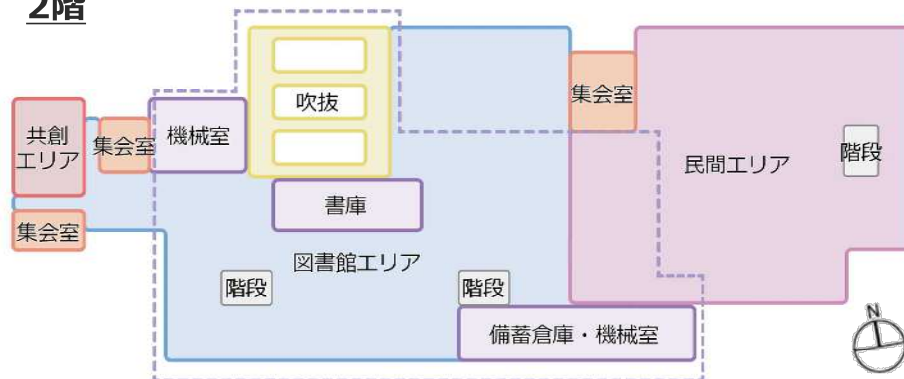
施設計画

モデルプラン

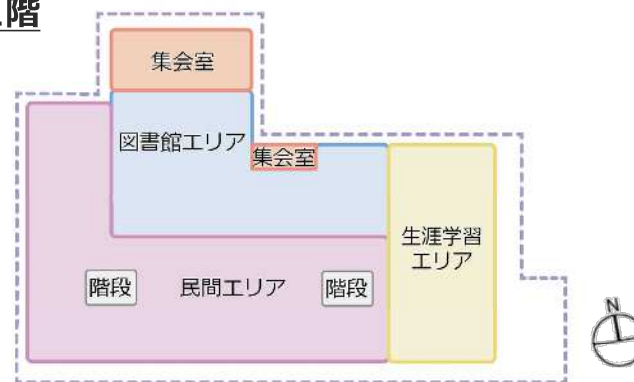
配置・1階



2階



地下1階



※現時点でのモデルプランであり、決定事項ではありません

事業者ヒアリングの結果概要

ヒアリング結果の概要～関心

- 17社にヒアリングを実施した。
- 数多くの企業が関心を示しており、事業条件が合えば官民連携事業として成立する可能性は十分にある。

■ 本事業への関心（1社は無回答）

| 関心がある | 条件次第では関心がある | 現時点では判断できない | あまり関心がない |
|-------|-------------|-------------|----------|
| 7社 | 8社 | 1社 | 0社 |

※1社無回答

■ 担いうる業務（複数回答可）

| 統括マネジメント業務 | 設計業務 | 建設業務 | 民間施設の開発業務 | 運営プロデュース業務（事業企画等） | 運営業務（生涯学習センター） | 運営業務（NPOセンター） | 維持管理業務 | その他 |
|------------|------|------|-----------|-------------------|----------------|---------------|--------|-----|
| 10社 | 9社 | 9社 | 11社 | 6社 | 1社 | 1社 | 3社 | 1社 |

■ 導入可能性のある民間機能（複数回答可）

| 飲食 | 物販 | サービス | 宿泊 | オフィス | 福祉 | 医療 | その他 |
|-----|-----|------|-----|------|----|----|-----|
| 13社 | 11社 | 8社 | 11社 | 11社 | 8社 | 7社 | 5社 |

ヒアリング結果の概要～望ましい事業手法

- 「PFI（BTO）＋行政財産の貸付」、「PFI(BTO)+区分所有」、「借地＋リース」という回答が多い。
- 建設会社はPFI方式、デベロッパーはリース方式を選択する傾向にある。
- 各社の事業形態に応じた回答と言える。各手法のメリット・デメリットを検討する際、業種ごとの考え方に配慮する必要がある。

■望ましい事業手法（新築の場合）（複数回答可）

| PFI（BTO）＋ 行政財産の貸付 | PFI（BTO）＋ 区分所有 | 借地＋ リース | 借地＋ 区分所有 （公共床買取方式） |
|----------------------|-------------------|------------|--------------------------|
| 9社 | 8社 | 9社 | 5社 |

事業費

施設整備費

- 施設整備費の概算結果は以下の通り。対象地の工事の難易度を見込んだ概算。
- 官民連携事業では、建設工事費、舞台設備工事費、外構工事費、家具・備品費について削減率10%を見込んだ。
- 埋蔵文化財包蔵地に対する地下部の難易度を見込んだ概算。

単位：億円

| 項目 | 内容 | 費用 | |
|-----------------------------|--|--------------|-----------------------------|
| | | 従来型 | 官民連携事業 |
| 建設工事費 | 建築工事、給排水衛生設備工事、空気調和設備工事、電気設備工事、昇降機設備工事 | 115.2 | 103.7 |
| うち公共施設 | — | (78.3) | (70.5) |
| うち民間施設 | — | (36.9) | (33.3) |
| 舞台設備工事費 | 舞台機構工事、舞台照明工事、舞台音響工事 | 4.8 | 4.3 |
| 外構工事費 | 舗装工事、排水工事、困障工事、植栽工事、屋外設備工事 | 6.7 | 6.0 |
| うち公共施設 | — | (5.2) | (4.6) |
| うち民間施設 | — | (1.5) | (1.4) |
| 建設工事費小計 | | 126.7 | 114.0 |
| 既存建物解体工事費 | | 10.2 | 10.2 |
| 調査・設計費 | 基本設計・実施設計・設計意図伝達業務・設計監理費 | 7.2 | 7.2 |
| 家具・備品費（図書館管理システム費含む） | 図書館、ホール、集会関係の備品更新費 | 7.7 | 6.9 |
| 図書館引越費 | 書籍の移設（書架等は新規、既存書架の廃棄処分費は見込まず） | 1.3 | 1.3 |
| 合計 | — | 153.1 | 139.6 |
| 公共施設整備費（合計－民間施設工事費） | — | 114.7 | 104.9 (対従来型91.5%) |

※仮設庁舎の整備費は含まない

管理運営費

- 維持管理費・運営費の概算結果は以下の通り。官民連携事業では指定管理部分でのコスト削減を見込む。
- この他、事業スキームによっては、床賃料や借地料が発生する。

単位：千円

| 大項目 | 小項目 | 費用 | | |
|--------------------------|-----------|----------------|------------|------------------------------|
| | | 全て直営の場合 | | 一部指定管理の場合 |
| 図書館・窓口 運営費 | 人件費 | 158,400 | 直営を維持 → | 158,400 |
| | 事務費 | 35,700 | | 35,700 |
| | 事業費 | 4,000 | | 4,000 |
| | 資料購入費 | 26,000 | | 26,000 |
| | 小計 | 224,100 | | 224,100 |
| 生涯学習・NPOセンター・共創機能 運営費 | 人件費 | 167,648 | 指定管理へ → | 147,548 |
| | 事務費 | 33,530 | | 14,755 |
| | 事業費 | 17,000 | | 14,450 |
| | 小計 | 218,178 | | 176,753 |
| 施設全体 維持管理費 | 維持管理費 | 118,057 | → | 106,251 |
| | 修繕費 | 5,779 | | 5,779 |
| | 小計 | 123,836 | | 112,030 |
| 一般管理費 | | 0 | | 28,300 |
| 消費税 | | 24,007 | | 23,524 |
| 合計 | | 590,121 | | 564,707 (対直営95.7%) |

事業手法の評価

新築で官民複合施設を整備する事業手法

- 官民複合施設を新築する際の手法として、以下の4つの手法が考えられる。
- 大規模な民間施設を含む複合施設を、従来型（市発注・地方債調達）で整備することは実現性が低いため、本事業では従来型との比較（いわゆるVFM）ではなく、以下4つの官民連携事業を比較する。

| 【パターン①】 PFI（BTO）＋ 行政財産の貸付 | 【パターン②】 PFI（BTO）＋ 区分所有 | 【パターン③】 借地＋リース | 【パターン④】 借地＋区分所有（公共床買 取方式） |
|--|--|---|--|
| <p>鎌倉市 ← 直接協定 → 金融機関 鎌倉市 ↔ PFI事業契約 ↔ SPC 金融機関 → 融資 → SPC SPC → 各業務の契約 → 設計企業、建設企業、運営/維持管理企業 設計企業 → 設計 → 市所有 建設企業 → 施工 → 市所有 運営/維持管理企業 → 運営/維持管理 → 市所有 SPC → 行政財産の貸付 → 市所有</p> | <p>鎌倉市 ← 直接協定 → 金融機関 鎌倉市 ↔ PFI事業契約 ↔ SPC 金融機関 → 融資 → SPC SPC → 各業務の契約 → 設計企業、建設企業、運営/維持管理企業 設計企業 → 設計 → 民所有 建設企業 → 施工 → 民所有 運営/維持管理企業 → 運営/維持管理 → 民所有 民所有 → 公共施設部分のみを譲渡 → 市所有</p> | <p>鎌倉市 鎌倉市 → 定期借地契約、定期借家契約 → デベロッパー/リース会社等 デベロッパー/リース会社等 → 各業務の契約 → 設計企業、建設企業、運営/維持管理企業 設計企業 → 設計 → 民所有 建設企業 → 施工 → 民所有 運営/維持管理企業 → 運営/維持管理 → 民所有 定期借地権を設定 → 民所有 民所有 → 市が定期借家により利用</p> | <p>鎌倉市 鎌倉市 → 定期借地契約、床買取契約 → デベロッパー/リース会社等 デベロッパー/リース会社等 → 各業務の契約 → 設計企業、建設企業、運営/維持管理企業 設計企業 → 設計 → 民所有 建設企業 → 施工 → 民所有 運営/維持管理企業 → 運営/維持管理 → 民所有 定期借地権を設定 → 民所有 民所有 → 床買取契約により市が買い取り、区分所有</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 鎌倉市が、SPCに「設計、施工、運営、維持管理」を一括で発注し、SPCが建物を整備後、市に建物全体を譲渡。その後、市が民間に床を貸し付ける方式。 | <ul style="list-style-type: none"> 鎌倉市が、SPCに「設計、施工、運営、維持管理」を一括で発注し、SPCが建物を整備後、市に公共施設部分のみを譲渡する方式。 民間との区分所有となる。 | <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が施設全体を整備。市が所有する土地に定期借地権を設定する。 公共施設部分は、市がリース契約または定期借家契約により利用。 | <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が施設全体を整備。市が所有する土地に定期借地権を設定する。 公共施設部分は、市が買い取り、区分所有とする。 |

←：お金 ←：サービス ↔：契約

事業手法の定性評価

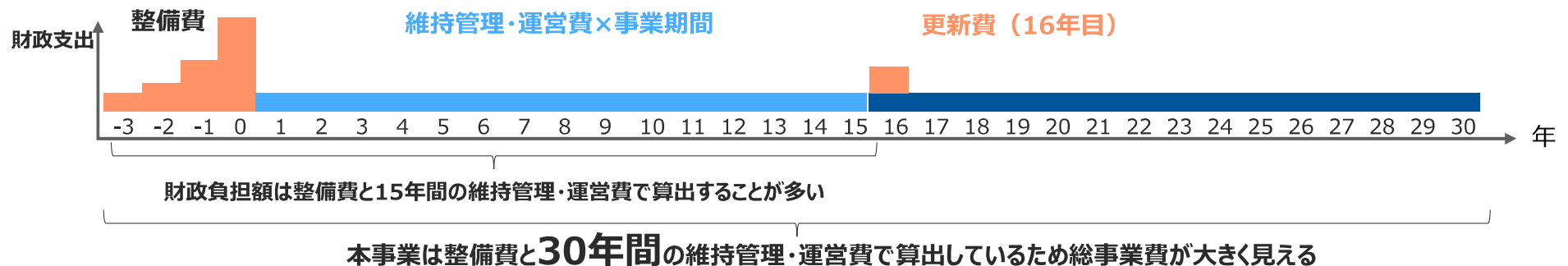
- 本事業の特徴を踏まえ、パターン③リースが最も有力、次いでパターン①PFI+行政財産の貸付が有力と考えられる。
- 民間事業者のヒアリングでは、区分所有の選択肢もあると回答を得たものの、区分所有は官民の融合を妨げるため、本事業のビジョンを実現するための事業手法としては不適當。

| | パターン① PFI+行政財産の貸付 | パターン② PFI+区分所有 | パターン③ 借地+リース | パターン④ 借地+区分所有（公共床 買取方式） |
|-------------------|--|--|---|---|
| 官民が融合した空間や利用形態の実現 | <ul style="list-style-type: none"> • 官民が融合した施設計画やサービス計画をSPCが策定し、整備することが可能 | <ul style="list-style-type: none"> • 官民が融合した施設計画やサービス計画は成立しがたい | <ul style="list-style-type: none"> • 官民が融合した施設計画やサービス計画を民間が策定し、整備することが可能 | <ul style="list-style-type: none"> • 官民が融合した施設計画やサービス計画は成立しがたい |
| 導入可能な民間機能の幅 | <ul style="list-style-type: none"> • 説明責任はより求められるが、導入可能な民間機能の幅は広い | <ul style="list-style-type: none"> • 説明責任はより求められるが、導入可能な民間機能の幅は広い | <ul style="list-style-type: none"> • 導入可能な民間機能の幅は広い | <ul style="list-style-type: none"> • 導入可能な民間機能の幅は広い |
| 民間部分の撤退リスク | <ul style="list-style-type: none"> • テナント撤退リスクを市または代表企業が負う必要がある | <ul style="list-style-type: none"> • 代表企業等が撤退リスクを負えるかが論点（負えない場合は入札不調の可能性） | <ul style="list-style-type: none"> • 市は撤退リスクの負担なし • デベロッパー等はテナント撤退リスクを負える | <ul style="list-style-type: none"> • 市は撤退リスクの負担なし • デベロッパー等はテナント撤退リスクを負える |

事業手法の定量評価（長期の財政負担額）の前提条件

- パターン②パターン④については、官民の融合を妨げることから、定量評価の検討から外すこととする。
- ③リース方式と他の方式を同じ条件で比較するため、事業期間を30年間としている点に注意が必要。事業期間15年を見込むことが多い他のPFI事業と比べて、総事業費が大きく見える。
- 16年目には更新費（施設修繕等）を見込む。

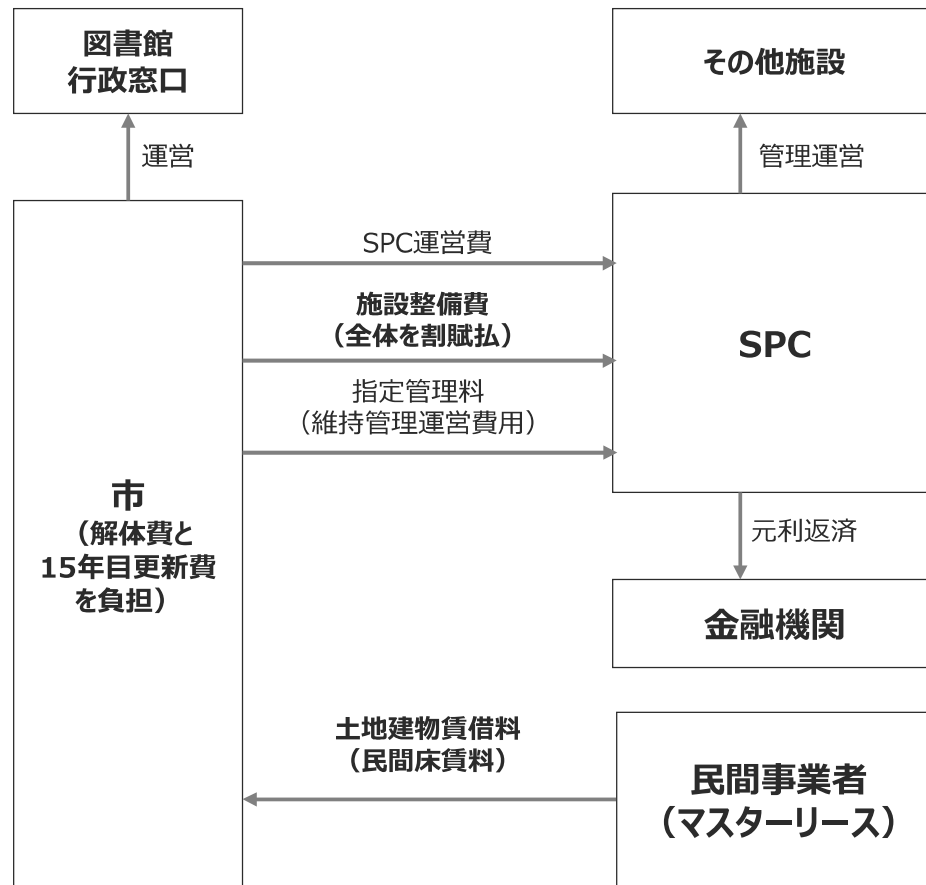
| 項目 | 条件 |
|-----------------------|--|
| 対象 | 新築するケースのうち、以下のパターンを対象とする ①PFI(BTO)+貸付、③借地+リース |
| 事業期間 | 設計：2年 施工：3年 管理運営：30年 |
| 解体費 | 既存施設解体費を事業費算定に含める、いずれのパターンでも市が実施とする（起債償還額は非算定） |
| 更新費 | 15年目に更新費を見込む、いずれのパターンでも市が実施とする（起債償還額は非算定） |
| E-IRR（出資額に対するリターンの割合） | パターン①：3.0% パターン③：6.2% |
| 割引率 | 2.08% |
| VFM | 本事業は従来型での施設整備が想定されないため、VFMは算定しない |



パターン① PFI（BTO） + 貸付

- 施設整備 + 30年間の管理運営に係る市の財政負担額を以下の通り算出した。

単位：百万円

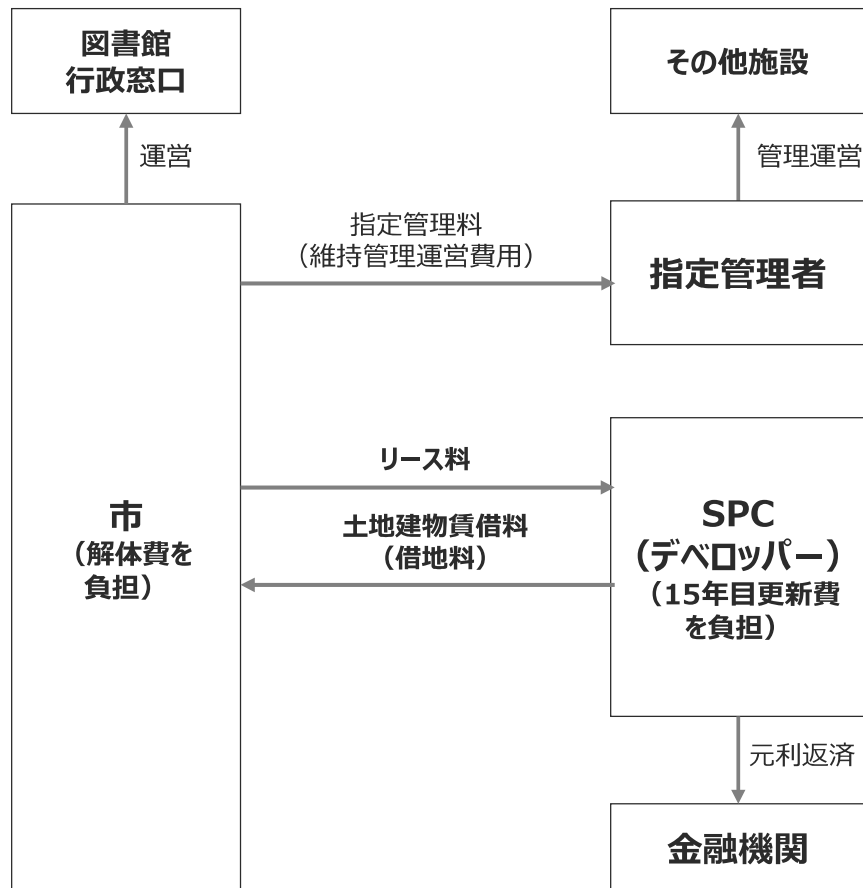


| | ①PFI(BTO) +貸付 |
|---------------------|------------------|
| ①歳入 | 5,003 |
| 地方債 | 0 |
| 土地建物賃貸料 | 4,900 |
| その他収入 | 102 |
| 法人市民税 | 1 |
| 公租公課（固都税） | 0 |
| ②歳出 | 34,903 |
| 公債費（元利） | 0 |
| 施設整備費（割賦元利） | 15,160 |
| 施設整備費（出来高払） | 1,935 |
| リース料 | 0 |
| 施設運営費（直営） | 6,920 |
| 指定管理料 | 10,385 |
| SPC経費 | 426 |
| コンサルティング費 | 77 |
| ③市負担額（② - ①） | 29,900 |
| ④市負担額現在価値 | 24,268 |

パターン③ 借地+リース

- 施設整備+30年間の管理運営に係る市の財政負担額を以下の通り算出した。

単位：百万円



| | ③借地 +リース |
|-------------------|---------------|
| ①歳入 | 5,241 |
| 地方債 | 0 |
| 土地建物賃貸料 | 2,830 |
| その他収入 | 102 |
| 法人市民税 | 19 |
| 公租公課（固都税） | 2,290 |
| ②歳出 | 39,310 |
| 公債費（元利） | 0 |
| 施設整備費（割賦元利） | 0 |
| 施設整備費（出来高払） | 1,015 |
| リース料 | 23,637 |
| 施設運営費（直営） | 6,920 |
| 指定管理料 | 7,661 |
| SPC経費 | 0 |
| コンサルティング費 | 77 |
| ③市負担額（②－①） | 34,069 |
| ④市負担額現在価値 | 26,130 |
| パターン①に対する割合 | 108% |

定量評価（長期の財政負担額）の結果

- 2つの手法の比較は以下の通り。

単位：百万円

| | ①PFI(BTO) +貸付 | ③借地 +リース |
|-------------------|------------------|---------------|
| ①歳入 | 5,003 | 5,241 |
| 地方債 | 0 | 0 |
| 土地建物賃貸料 | 4,900 | 2,830 |
| その他収入 | 102 | 102 |
| 法人市民税 | 1 | 19 |
| 公租公課（固都税） | 0 | 2,290 |
| ②歳出 | 34,903 | 39,310 |
| 公債費（元利） | 0 | 0 |
| 施設整備費（割賦元利） | 15,160 | 0 |
| 施設整備費（出来高払） | 1,935 | 1,015 |
| リース料 | 0 | 23,637 |
| 施設運営費（直営） | 6,920 | 6,920 |
| 指定管理料 | 10,385 | 7,661 |
| SPC経費 | 426 | 0 |
| コンサルティング費 | 77 | 77 |
| ③市負担額（②－①） | 29,900 | 34,069 |
| ④市負担額現在価値 | 24,268 | 26,130 |
| パターン①に対する割合 | 100% | 108% |

事業手法の総合評価

■ 本事業の特徴

- 基本構想に示す通り、本事業は、最先端の共生共創のまちづくりを民間機能の力も活かしてけん引し、まちや社会にいきる知恵を共創する拠点となることを目指し、『ひらいて むすんで 知恵うむ“ふみくら”』をビジョンとしている。
- 施設構成としては多種多様な機能を持つ複合施設であり、ハード・ソフトの両面において、全ての機能が融合し相乗効果を上げることを目指している。
- これらを本事業の最も重要な点として認識したうえで、事業手法を評価する。

事業手法の総合評価

■ 総合評価

- 4つの事業手法は、施設の所有形態によって大別され、それによって官民の施設が融合できるかどうかの影響を受ける。また、民間施設の運営は公共施設とは異なり、市況に影響される側面があることから、民間がどの程度リスクを負担できるかも論点である。
- パターン①とパターン③の2パターンは、市または民間が施設全体を所有していることから、建築計画の自由度が高く、官民が融合した施設を実現できる。一方、パターン②とパターン④は、いずれも区分所有となることから、公共施設部分と民間施設部分は床・壁・天井によって明確に分離する必要があり、融合した空間は実現できない。
- したがって、本事業の特徴を踏まえるとパターン①とパターン③が適当と言える。
- パターン①の場合、市が貸主、民間が借主（テナント）であるため、仮に事業環境が悪化した際は民間が撤退するリスクがある。その場合、市が新たにテナントを探索するのは困難である。なお、パターン③では、民間がそのリスクを負うこととなる。
- 対策として、PFI事業の代表企業等と長期マスターリース契約の締結や、撤退時にテナント探索を義務付けるなどの工夫が考えられる。この場合、PFI事業者がこれらの事業条件等を受け入れられるかどうか論点となる。
- 定量評価では、パターン①の財政負担額に対して、パターン③は約8%の増加である。これは民間がリスクを負うが故の金利差や求めるリターンの差が影響している。パターン②とパターン④は、財政負担額は小さいが、前述のとおり本事業には不適と考えられる。

以上を踏まえ、現時点ではパターン①を最有力候補とし、パターン③を次の候補とする。

引き続き市の負担するリスクや財政負担を最小限に抑える工夫を検討するとともに、その工夫について民間事業者との対話を継続することとする。

提供サービスの概要

“ふみくら”が提供するサービス

- ・以降は各機能（ひらく・むすぶ・知恵うむ・日常生活を支える）の方針と提供サービスを整理する。

| | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">ひらく ～正確で多様な知識を知る～</p> | <p>① 正確で多様な知識の収集とネットワーク化に取り組み、広く市民に提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 書籍や歴史文化資料の収集・充実 ・ 資料等の公開・提供 ・ 市内にいける豊富な知識・知恵（場・資料・人）の集積・可視化 ・ 歴史・文化・観光情報の収集と発信 ・ 様々なテーマのプログラム（講座やワークショップ）の実施 など |
| <p style="text-align: center;">むすぶ ～能動的に活動し活発に交流する～</p> | <p>② 活動の様子と成果を公開し交流を生むことで、多様な市民・団体を結びつける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な活動（市民、地域、個人、団体、企業など）の場の提供 ・ 活動のネットワーク化 ・ 活動に参加するきっかけづくり ・ 多様な主体が活動できる共創スペースの運営 など |
| <p style="text-align: center;">知恵うむ ～新しい知恵を創造する～</p> | <p>③ 絶え間なく『もの』『こと』を創造し、そこで生まれる知恵を蓄積し共有する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひらく・むすぶから生まれた知恵をデジタル上に集積し可視化 ・ 社会課題を解決し、暮らしを豊かにする新たなサービスやプロジェクトを創出するための支援 ・ 地域活動や起業などの意識醸成 など |
| <p style="text-align: center;">日常生活を支える</p> | <p>④ 様々な主体と連携して市民の日常生活を支える</p> <p>⑤ 全ての活動の基盤となる情報リテラシーの向上を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりに寄り添った相談や支援 ・ 社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）に取り組むNPO等との連携 ・ 情報リテラシーに関する研修、講座の開催 ・ デジタルを体験する・楽しむ機会の提供 ・ 行政手続きに関する支援 ・ 災害時の対応 など |

「ひらく」に関わるサービス

- ①知識を収集し、②その知識をネットワーク化したうえで、③市民に提供する。
- 収集する情報の種類、ネットワーク化の方法、提供の方法を検討する必要がある。

【基本方針】

正確で多様な知識の収集とネットワーク化に取り組み、広く市民に提供する

| サービスの全体像 | |
|------------|-------------------------|
| 知識の収集 | 現中央図書館が保管する書籍や歴史文化資料の継承 |
| | 新たな蔵書の収集 |
| | Web上の情報の収集 |
| | 多様な地域情報の収集（人物・活動・ニュース等） |
| 知識のネットワーク化 | 資料のネットワーク化 |
| | 多様な地域情報のネットワーク化 |
| 知識の提供 | 資料の提供と資料の使い方の伝達・支援 |
| | 情報を収集する環境の提供 |
| | 人的ネットワークの提供 |
| | 知識に基づく学びのプログラムの提供 |

「知識の収集」に関わるサービスについて

| 項目 | 基本計画への記載事項案 |
|-------------------------|--|
| 現中央図書館が保管する書籍や歴史文化資料の継承 | <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館が保管している郷土資料、近代史資料、16mmフィルム等を確実に継承する。 地域資料や近代史資料のデジタルアーカイブ化を充実させる。 |
| 新たな資料の収集 | <ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズに応える蔵書量を確保する。 選書方法の多様化に努める。市民ニーズへの対応、地域課題の解決、多言語資料など、地域に根差した方針に基づき資料を収集する。 司書教諭との意見交換、学校図書館の見学、YA世代や子育て世代との意見交換等に取り組み、若い世代のニーズを把握し選書に活かす。 メディアの多様性に配慮する。大活字本、AV資料、朗読CD、デジター図書、LLブック、マルチメディアデジター、電子書籍など多様な形態の資料を収集する。 |
| Web上の情報の収集 | <ul style="list-style-type: none"> 新聞、百科事典、電子ジャーナルなどデータベースを充実させる。 日常生活や健康、教育・学習等に役立つウェブサイトやアプリケーションを把握し整理する。 |
| 多様な地域情報の収集（人物・活動・ニュース等） | <ul style="list-style-type: none"> 鎌倉を取り扱う様々なメディア（フリーペーパー、ウェブマガジン等）を把握し整理する。物理的に資料化されているものを収集する。 地域内の様々なコミュニティと定期的に情報共有し、ニュースやイベント情報、地域課題を把握し整理する。 地域の個人や組織が所有している貴重資料を把握し整理する。 行政ならではの歴史・文化・観光情報を収集する。 |

「知識のネットワーク化」に関わるサービスについて

| 項目 | 基本計画への記載事項案 |
|-----------------|---|
| 資料のネットワーク化 | <ul style="list-style-type: none"> 郷土資料や近代史資料のデータベース高度化。資料データの整備。 ネットワークの基盤となるICタグの導入。 デジタルアーカイブのより一層の公開。 議会図書室や総務課行政資料コーナー、市内公共施設の図書コーナーなど、市が保有する資料データベースを統合一覧・検索できるようにする。 |
| 多様な地域情報のネットワーク化 | <ul style="list-style-type: none"> 地域情報の体系化とデータベース化を行い、市民が一覧・検索しやすい仕組みを構築する。 歴史・文化・観光情報の電子化、体系化を行う。 |

「知識の市民への提供」に関わるサービスについて

| 項目 | 基本計画への記載事項案 |
|-------------------|---|
| 資料の積極的な提供 | <ul style="list-style-type: none"> • 可能な限り開架を増やす。閲覧スペースなど他のスペースとのバランスに配慮する。 • 利用者のプライバシー配慮や利便性向上のためセルフ貸出機を充実させ利用率を上げる。 • 新たな資料との出会いにつながるような企画・展示を強化する。 • インターネット配信サービスの導入検討に取り組む。 • 図書館ウェブサイトの更新、SNSの有効活用、地域情報誌への掲載など、様々なチャネルで情報発信する。 • 宅配、webサービス、電子書籍など非来館型のサービスを充実させることで、図書館サービスのアクセス性を高める。 • 児童コーナー、YAコーナー、認知症コーナーなど、属性別・テーマ別の配架や空間デザインを行い、利用者にとっての快適性や分かりやすさの向上を図る。 |
| 資料の使い方の伝達・支援 | <ul style="list-style-type: none"> • 鎌倉を調べるためのツールとなる資料を作成する。 • レファレンス事例の一般公開を一層進める。類縁機関への照会を積極的に行う。 • データアナリティクス、統計分析など情報処理・分析のスキルを図書館スタッフが習得する（あるいは外部連携）。庁内でノウハウを共有しEBPMを推進する。 • オンラインレファレンスサービスの導入。 |
| 情報を収集する環境の提供 | <ul style="list-style-type: none"> • ブックリストやパスファインダー（テーマ別調べ方案内）の一層の充実。 • Wi-fi整備、タブレット貸出など、情報通信環境を整備する。 • AIプロンプトの習得など先端技術を活用した情報収集スキルを図書館スタッフが習得する（あるいは外部連携）。 |
| 多様な地域情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> • 鎌倉の歴史・文化・観光情報やシビックプライドにつながるまちの情報を発信する。 • 地域内の様々なコミュニティと気軽にコミュニケーションを取れる関係を構築し、つながりたい人をつなげられるようにする。 |
| 知識に基づく学びのプログラムの提供 | <ul style="list-style-type: none"> • 鎌倉ならではの講座を企画・提供する。 • 専門機関や大学との連携により専門性の高いプログラムを企画・提供する。 • 専門的な知識やスキルを持つ市民と連携して、市民が講座等を提供する機会を創出する。 • ホールやロビー空間など様々なスペースを活用する。 |

「むすぶ」に関わるサービス

- ①活動する場を提供し、②その活動の内容や成果を公開し、③さらに活動する人や団体の交流を促す。
- どのような場をどのような方針で提供するのか。活動の公開方法、交流を促進する方法を検討する必要がある。
- なお市民の日常的な「ものづくり」は、本項における市民活動の一部とする（次頁のものづくりは、一定の期間を必要とするものづくりプロジェクトを指すこととする）

【基本方針】

活動の様子と成果を公開し交流を生むことで、多様な市民・団体・大学等を結びつける

| サービスの全体像 | |
|----------|-----------------------------|
| 活動の場の提供 | 日常的な憩い・活動の場の提供 |
| | 市民活動やNPO活動を行える場と設備の提供 |
| | 市民活動やNPO活動への助言や情報提供 |
| 活動の公開 | 市民活動やNPO活動の一覧化と展示 |
| | 館外で行われている市民活動やNPO活動の情報収集と展示 |
| 交流の促進 | 活動する市民・団体・大学等が交流するイベント等の開催 |
| | 活動の成果を公に発表する場と機会の提供 |
| | 活動に参加していない人が参加するきっかけづくり |

「活動の場の提供」に関わるサービスについて

| 項目 | 基本計画への記載事項案 |
|-----------------------|---|
| 日常的な憩い・活動の場の提供 | <ul style="list-style-type: none"> 誰でも自由にリラックスして過ごせるロビー空間を提供する。 ユース世代が優先的に使用でき、読書、学習、憩いなど自由な過ごし方ができるスペースを提供する。 日常的な憩いの場は、飲食や談話などに強い制約は設けず自由度の高いスペースとして管理、提供する。 |
| 市民活動やNPO活動を行える場と設備の提供 | <ul style="list-style-type: none"> 様々な市民活動を行うことができる集会室の貸室を行う。特段の優先枠は想定せず、誰でも自由に予約、使用できるスペースとして管理、提供する。 NPOが優先的に使用可能な会議スペースを導入する。空き時間は一般利用にも積極的に提供する。 貸室のコマ割り工夫、オンライン予約や空室案内サービス等を導入することにより、利用者の満足度を高めるとともに稼働率を高め、数多くの団体が利用できるようにする。 防音設備、調理機器、音響設備の設置等、多様な利用形態や利用ニーズに応じた設備を導入する。 3Dプリンターなど多様な創作が行える先端設備を導入するとともに、ものづくりイベントの開催や、設備の使用方法を教えるなどして市民活動を促す。 |
| 市民活動やNPO活動への助言や情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 図書館と連携して市民活動団体やNPOへ必要な情報提供を行う。 市民活動団体と定期的にコミュニケーションを取り、活動の内容とニーズを把握する。 市民活動の内容の改善、情報発信力の向上などに資する情報を能動的に提供する。 NPOと定期的にコミュニケーションを取り、活動の内容とニーズを把握する。 NPO活動に対する相談窓口を設け、活動内容に関する相談の受付と必要な情報の提供を行う。コーディネーターを配置し、活動の実務（契約、資金調達等）の伴走支援を行う。 |

「活動の公開」に関わるサービスについて

| 項目 | 基本計画への記載事項案 |
|-----------------------------|---|
| 市民活動やNPO活動の一覧化と展示 | <ul style="list-style-type: none"> 市民活動を行う団体概要や活動内容をアーカイブ化・データベース化し、市民が一覧・検索しやすい仕組みを構築する。 NPOの団体概要や活動内容をアーカイブ化・データベース化し、市民が一覧・検索しやすい仕組みを構築する。 施設内およびウェブ上で、市民活動やNPOの活動内容を展示・発信する。 オープンスペースや視認性の高い集会室等での活動を促すことにより、市民活動やNPO活動が施設利用者の目に留まるようにする。 歴史・文化・観光や防災に関する市民活動やNPOの活動結果を発信する。 |
| 館外で行われている市民活動やNPO活動の情報収集と展示 | <ul style="list-style-type: none"> 本施設を利用しない市民活動団体に対して情報提供を呼び掛ける。 市内の様々な主体と連携して、市内の多様な市民活動団体の情報を収集する。 市内のNPOの概要や活動内容を網羅的に収集する。 市民活動団体の情報収集とネットワーク化を支援するサポーターを組織化する。 これらの情報を施設内およびウェブ上で、展示・発信する。 |

「交流の促進」に関わるサービスについて

| 項目 | 基本計画への記載事項案 |
|-------------------------|---|
| 活動する市民・団体が交流するイベント等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ型のイベントを開催し、同一テーマについて活動する市民や団体の交流を促す。 ・ テーマ横断型のイベントを開催し、多様な市民や団体の交流を促す。 ・ 有識者や市外の活動団体とのネットワークを構築し、イベント等に誘致する。 ・ NPOの懇談の場（利用登録団体懇話会等）を開催する。 ・ 市民発意のイベント開催を支援する。 ・ 自由に使えるオープンスペースを設置し自然発生的なコミュニケーションを生む。 ・ SNS等を活用してウェブ上でのコミュニティ形成を行う。 |
| 活動の成果を公に発表する場と機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の成果を発表する場としてホールとギャラリーを提供する。ロビー空間や外部空間なども積極的に活用する。 ・ 市民やNPOが主体的に使用可能な展示スペースを整備・運営する。展示方法やデザインについて助言・支援する。 ・ 施設内のイベントスペースを活用して発表の機会を設定する。 ・ 市内の様々なスペースを活用して活動の成果を発表する。 ・ 市外において活動の成果を発表する機会を探索し、積極的に参加する。 ・ ウェブ上での成果発表を支援する。 ・ 様々な形態での成果発表を電子的にアーカイブする。 |
| 活動に参加していない人が参加するきっかけづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動やNPOに関心を持つ市民の相談窓口を施設およびウェブ上に設置し運営する。 ・ 市民活動やNPO活動の様子が見えるようにする。 ・ 年に1回～数回、市民活動を発信する比較的規模の大きいイベントを開催する。 ・ 年に1回～数回、NPO活動を発信する比較的規模の大きいイベントを開催する。 |

「知恵うむ」に関わるサービス

- 本項では「もの」や「こと」を創造することを、「プロジェクト」と呼ぶこととする。短時間で終わるものづくりやイベントではなく、一定の期間（最低でも1カ月程度のイメージ）を必要とするものづくりやことづくりを指す。
- ①プロジェクトの立ち上げから社会実装までをサポートすること、②その内容を記録し公開すること、③プロジェクトに関わりたいと思う人を増やし育てることに取り組む。
- それぞれ、どのような方針で取り組み、どのような方法論があるのか検討する。

【基本方針】

絶え間なく『もの』と『こと』を創造し、そこで生まれる知恵を蓄積し共有する

| サービスの全体像 | |
|-----------------|----------------------------------|
| もの・こと・ひと づくり | 産官学民とのネットワークづくり・コミュニケーション |
| | プロジェクトの立ち上げ支援（情報提供・呼びかけ） |
| | プロジェクト用スペースの提供 |
| | プロジェクトへの伴走支援（助言・ネットワーク提供・資金調達支援） |
| | 起業家精神を育てるプログラム提供 |
| 知恵の蓄積 と共有 | プロジェクトの記録とアーカイブ |
| | プロジェクトの結果の公開・展示 |

「もの・こと・ひとづくり」に関わるサービスについて

| 項目 | 基本計画への記載事項案 |
|---------------------------|--|
| 産官学民とのネットワークづくり・コミュニケーション | <ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関心を持つ個人・団体・企業・大学等とのネットワークを構築する。 定期的な意見交換、まちづくりや旬なテーマに関するセミナーへの参加、積極的な情報発信などを行う。 鎌倉市のまちづくりに関係する主体との定期的な情報交換の場を設置する（例：協議会）。 多様な主体と共同して、地域課題の調査・研究・解決を目的とした組織の立ち上げを検討する（例：アーバンデザインセンター、リビングラボ）。 |
| プロジェクトの立ち上げ支援（情報提供・呼びかけ） | <ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力向上や課題解決に資するもの・ことづくりに関するプロジェクトを立ち上げることを呼びかける。 プロジェクトの立ち上げに参考となるイベントを開催する（例：セミナー、シンポジウム）。 プロジェクトの立ち上げに参考となる情報を施設内およびウェブ上で発信する（例：参考事例、参考図書、有識者、旬なテーマの概説）。 類似した取り組みを行う市内の団体や大学等を紹介する。 |
| プロジェクトの場の提供と伴走支援 | <ul style="list-style-type: none"> 具体的なプロジェクトや組織（NPO、企業）を立ち上げようとする主体に対して、一定期間利用できる場を提供する。 プロジェクトや組織の立ち上げに必要な情報を提供する。 様々な分野の専門家や専門サービスを紹介する（例：弁護士、税理士、コンサルタント、起業家、研究者） 資金調達の相談に応じ、必要に応じて専門機関を紹介する（例：金融機関、クラウドファンディング） プロジェクトや組織に関連する市の部署を紹介する。 |
| 起業家精神を育てるプログラム提供 | <ul style="list-style-type: none"> 若年層向けに創造性を高める教育プログラムを企画、提供する。 最先端の技術・概念等を取り扱う専門家によるセミナーやシンポジウムを開催する。 地域課題と様々なアイデアや資金を結びつける場を企画、提供する（例：ピッチコンテスト、プレゼンテーションイベント）。 |

「知恵の蓄積と共有」に関わるサービスについて

| 項目 | 基本計画への記載事項案 |
|-----------------|---|
| プロジェクトの記録とアーカイブ | <ul style="list-style-type: none">• 本施設が関わるプロジェクトや組織の立ち上げに関する取組を随時リアルタイムに記録する。• 一定程度の記録が蓄積されたのち、内容を整理しアーカイブする。• 制作物は一定期間実物を保存し、その後電子的にアーカイブする。電子的制作物もアーカイブする。 |
| プロジェクトの結果の公開・展示 | <ul style="list-style-type: none">• 本施設が関わるプロジェクトや組織の立ち上げに関する取組を公開する。• 活動の成果について定期的に展示し公開する。• 活動記録のアーカイブをウェブ上で公開する。 |

「日常生活を支える」に関わるサービス

- ①日常生活に寄り添いサービスを提供するとともに、②災害に備えて平時からの防災・減災対策に取り組む。また、③前頁までのサービスの基盤となる情報リテラシーの向上を支援する。
- それぞれサービス提供の基本的な方針を検討する。

【基本方針】

様々な主体と連携して市民の日常生活を支える
全ての活動の基盤となる情報リテラシーの向上を支援する

| サービスの全体像 | |
|----------------------|---------------------------|
| 日常生活 への寄り添い | 日常生活に必要な情報や資料の提供 |
| | 行政サービス（手続き）とよろず相談 |
| | 社会包摂に取り組むNPO等との連携 |
| 防災 | 備蓄倉庫や重機等の管理 |
| | 防災情報提供体制の充実と訓練の実施 |
| | 災害時の対応（帰宅困難者、災害対応に係る地域拠点） |
| 情報 リテラシーの 向上支援 | 情報リテラシーに関する研修や講座の開催 |
| | 端末の貸し出し |

「日常生活への寄り添い」に関わるサービスについて

| 項目 | 基本計画への記載事項案 |
|-------------------|---|
| 日常生活に必要な情報や資料の提供 | <ul style="list-style-type: none"> • 図書館と連携して、特に日常生活に身近な情報については情報や資料を取りまとめ、容易にアクセスできる環境を提供する。 • NPOと連携して、気軽なコミュニケーションを求める方に対応する。 • 時事ニュースや生活に身近な情報を定期的に表示する。 |
| 行政サービスとよろず相談 | <ul style="list-style-type: none"> • 行政手続きについては、市民が自らタブレットや自動書類発行機などを操作して、簡便かつ短時間で用を済ませられる環境を提供する。 • スタッフを配置し、操作方法が分からない利用者を支援する。 • 本庁舎のみ取り扱える行政手続きについては、その旨を市民に案内する。 • 現本庁舎の「くらしと福祉の窓口」のように、様々な生活の困りごとに対する対面型の相談サービスを提供する。 • 必要に応じて本庁舎とオンライン接続し、本庁舎の職員による相談サービスを受けられる環境を提供する。 |
| 社会包摂に取り組むNPO等との連携 | <ul style="list-style-type: none"> • 社会包摂的な活動を行うNPOとの連携体制を構築する。 • NPOや本庁舎と連携しながら、社会的マイノリティ、貧困、孤独など複雑な困りごとに対する相談サービスを提供する。 |

「防災」に関わるサービスについて

| 項目 | 基本計画への記載事項案 |
|---------------------------|--|
| 備蓄倉庫や重機等の管理 | <ul style="list-style-type: none"> • 備蓄倉庫に配備する備蓄品を管理する。 • 本施設敷地内に配備する重機や土嚢等を管理する。 |
| 防災情報提供体制の充実と訓練の実施 | <ul style="list-style-type: none"> • 定期的に避難訓練を行う。 • 防災に関するイベントを開催し、市民の防災意識の向上を支援する。 |
| 災害時の対応（帰宅困難者、災害対応に係る地域拠点） | <ul style="list-style-type: none"> • 災害時には鎌倉地域の拠点として施設運営する。災害対応の地域拠点とする。 • 帰宅困難者への対応を行う。 |

「情報リテラシーの向上支援」に関わるサービスについて

| 項目 | 基本計画への記載事項案 |
|----------|---|
| 研修や講座の開催 | <ul style="list-style-type: none">• 民間企業や大学と連携して、情報リテラシーに関する講座を定期的を開催する。• 地元企業向けに、情報リテラシーに関する研修サービスを提供する。• 図書館が中心となって、最先端のメディア情報技術や概念を調査・把握し、その概要を情報発信する。 |
| 端末の貸し出し | <ul style="list-style-type: none">• 無線の情報通信環境を提供する（例：Wi-fi、5G、6G）。• タブレットやPCなどの端末の貸し出しサービスを提供する。 |

用語集

用語集

| | |
|----------------------|---|
| アーバンデザインセンター | 行政都市計画や市民まちづくりの枠組みを超え、地域に係る各主体が連携し、都市デザインの専門家が客観的立場から携わる新たな形のまちづくり組織や拠点 |
| 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス | 国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を全国の公共図書館、大学図書館等の館内で利用できるサービス |
| 重要度係数 | 建物の設計時に地震力を割り増す係数 |
| ソーシャルインクルージョン | 社会的に全体を包み込むこと、つまり誰も排除されず、全員が社会に参画する機会を持つこと |
| データアナリティクス | あらゆるデータ利用をサポートするためのデータ管理方法であり、また意思決定、ビジネス・プロセス、成果の向上を推進するためのデータ分析方法 |
| デージー図書 | デジタル録音図書の国際標準規格。視覚障害等により、普通の印刷物を読むことが困難な方々のために、カセットテープに代わるもの |
| ピッチコンテスト | スタートアップ等の起業家や事業立案者を対象に、アクセラレーター（スタートアップ等をサポートする人、団体）や投資家などの審査員に対して自らの事業計画をプレゼンテーションするイベント |
| ブレース | 四角形に組まれた骨組みに対角線状に入れた補強材 |
| マスターリース | 不動産を一括で賃貸借すること |
| マルチメディアデージー | 視覚に障害のある方はもちろん、加齢などにより文字が見えにくい方、発達障害のある方など活字による読書が困難な方に対し、文字や音声、画像を同時に再生できるデジタル録音図書 |

用語集

| | |
|-------------|---|
| 類縁機関 | 図書・雑誌やビデオ・CDなど各種資料を所蔵し、公開している機関 |
| AIプロンプト | コンピュータやAIに対してユーザーが入力する命令や指示のこと |
| E-IRR | Equity Internal Rate of Returnの略で、投資家にとっての自己出資金に対する内部収益率のこと。出資金の現在価値と将来の配当金等の現在価値が等しくなるような割引率。 |
| ICタグ | 接触させずに電波によってデータの記憶や読み取りが可能な、情報を記録するICチップと、無線通信用のアンテナを組み合わせた小さなタグのこと |
| Is値 | 耐震診断により、建物の耐震性能を示す指標 |
| LLブック | スウェーデン語のレットラストの略で、「やさしく読みやすい本」を意味する。 |
| PFI | 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方 |
| YA（ヤングアダルト） | 子どもと大人の間世代 |
| ZEB | 先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術（自然エネルギーを利用する技術）の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物 |
| ZEBready | 『ZEB』を見据えた先進建築物として、エネルギー消費量を50%以上削減できる建築物 |
| 16mmフィルム | 主に動画撮影用に使われるフィルムの規格 |

みなさんのアイデアをお聞かせください



新しい図書館を 想像する

みんなで一緒に考えてみませんか

鎌倉市では、深沢に計画している新庁舎に
深沢図書館を、市役所所在地に中央図書館の
整備を考えています。

図書館の具体的な機能の検討に入る前に、
「こんな図書館になったらいいな」など、現在も
これからも利用するみなさんにご意見を伺います。
ご興味あるかた、ぜひご参加ください!!

令和 **5** 年(2023 年)

9 月 **29** 日 (金)

午後 **6** 時開場 / 午後 **6:30~8:00**

鎌倉市中央図書館 **3 階多目的室**

(鎌倉市御成町 20-35 鎌倉駅西口 徒歩 7 分)

定員各回 **15** 名 (先着順)



いろいろな世代・利用者が参加できるよう、次の日程でも開催します。ご都合に合わせて参加ください。

10 月 **8** 日 (日)

午前 **10:30~12:00**

10 月 **17** 日 (火)

午後 **1:30~3:00**

申込・問合せは、鎌倉市中央図書館 電話：0467-25-2611 まで

新中央図書館に対する意見

| いただいた意見の主な内容分類 | 子ども のための 機能 | バリア フリー の機能 | その他 の機能 | 総計 | 実現性 | 新図書館施設での実現性 |
|----------------|-------------------|-------------------|------------|----|-----|--|
| 図書館の拡充 | | | 65 | 65 | | |
| 近代史資料室 | | | 9 | 9 | ○ | |
| レファレンスの充実 | | | 7 | 7 | ○ | |
| 交流・イベントの充実 | | | 6 | 6 | ○ | 学習センター・交流スペース併設で実現 |
| 職員の充実 | | | 6 | 6 | ○ | |
| 十分な図書館面積 | | | 5 | 5 | ○ | 現在の書架・閲覧などのスペースより拡大 |
| ゾーニング | | | 4 | 4 | ○ | |
| 鎌倉コーナー | | | 4 | 4 | ○ | 複合化により、多角的に鎌倉の魅力を伝える工夫をする |
| 協議会への諮問 | | | 3 | 3 | ○ | |
| 市民協働・ボランティア | | | 3 | 3 | △ | 図書館でのボランティア活動について今後整理が必要 |
| 資料の充実 | | | 2 | 2 | ○ | 図書館の蔵書収集方針に沿って充実をはかる |
| 資料・職員の充実 | | | 1 | 1 | ○ | |
| 情報発信の充実 | | | 1 | 1 | △ | 積極的な発信に取り組みながら、内容や媒体については引き続き調査研究を進める。 |
| （現）多目的室の活用 | | | 13 | 13 | △ | 運用については今後検討する。多目的室の備品の買替などは難しい。 |
| 子育て支援 | 27 | | | 27 | | |
| ゾーニング | 11 | | | 11 | ○ | |
| 子ども向けイベント | 4 | | | 4 | ○ | |
| 子育て支援 | 4 | | | 4 | △ | 関連課と調整必要 |
| 鎌倉コーナー | 2 | | | 2 | ○ | |
| 本との出会い | 2 | | | 2 | ○ | |
| ボランティア活動 | 1 | | | 1 | △ | 図書館でのボランティア活動について今後整理が必要 |
| 蔵書の更新 | 1 | | | 1 | ○ | 図書館の蔵書収集方針に沿って更新していく |
| 託児サービス | 1 | | | 1 | △ | 関連課と調整必要 |
| 読書通帳 | 1 | | | 1 | △ | 図書館内で検討が必要 |
| ゾーニング | | 2 | | 2 | | |
| ゾーニング | | 1 | | 1 | ○ | |
| 気軽に入りやすい | | 1 | | 1 | ○ | |

| 利便性の拡大 | | 6 | 21 | 27 | | |
|---------------|---|----|----|----|---|--|
| カフェ | | | 3 | 3 | ○ | 同一施設内に配置される可能性が高い |
| ロッカー | | | 3 | 3 | ○ | 同一施設内に配置される可能性が高い |
| 食事可能なスペース | | | 2 | 2 | ○ | 同一施設内に配置される可能性が高い |
| Wi-Fi | | | 2 | 2 | ○ | |
| 閲覧ブース | | | 2 | 2 | △ | 図書館内で検討が必要 |
| ITサポート | | 2 | | 2 | △ | |
| 駐車場 | | 1 | 1 | 2 | ○ | |
| 開館時間拡大 | | | 2 | 2 | △ | 施設計画の中で開館時間について検討する |
| コンビニ | | | 1 | 1 | ○ | 同一施設内に配置される可能性が高い |
| スマホ撮影 | | 1 | | 1 | △ | 図書館内で検討が必要 |
| 公開資料の拡大 | | 1 | | 1 | ○ | |
| 座席数 | | 1 | | 1 | ○ | |
| 電子書籍 | | | 1 | 1 | ○ | |
| その他 | | | 4 | 4 | | 内容：シャワー・こたつ・ソファ、誰でも図書館カードを作れる |
| 複合化についての意見・希望 | 1 | | 22 | 23 | | |
| 学習センター的機能 | 1 | | 7 | 8 | ○ | 学習センター・交流スペース併設で実現 |
| 交流・イベントの充実 | | | 4 | 4 | ○ | 学習センター・交流スペース併設で実現 |
| 博物館的機能 | | | 4 | 4 | ○ | |
| 公文書館機能 | | | 3 | 3 | ○ | |
| 不安 | | | 2 | 2 | | 内容：複合化することにより図書館の機能の明確化、アイデアを盛り込みすぎて本来の図書館の機能（図書・史料の保管・閲覧等）が後退する |
| その他 | | | 2 | 2 | | 内容：「図書館」という名称を使わない、社会の10年先を行く施設 |
| ユニバーサルデザイン | 3 | 13 | 1 | 17 | | |
| 什器 | 2 | 5 | | 7 | ○ | |
| ユニバーサルデザイン | 1 | 4 | 1 | 6 | ○ | |
| トイレ | | 1 | | 1 | ○ | |
| 什器、トイレ | | 1 | | 1 | ○ | |
| 子育て関連設備 | | 1 | | 1 | △ | 関連課と調整必要 |
| 検索性、閲覧性 | | 1 | | 1 | △ | |

| | | | | | | |
|------------------|-----------|-----------|------------|------------|---|--|
| 障害者サービス | | 13 | | 13 | | |
| 障害者サービスの拡大 | | 3 | | 3 | ○ | |
| 障害者サービス設備 | | 2 | | 2 | ○ | |
| 対面朗読・録音室 | | 3 | | 3 | ○ | |
| 対面朗読・録音室、機器の充実 | | 1 | | 1 | ○ | |
| 字幕・手話サービス | | 1 | | 1 | △ | |
| 図書宅配サービスの充実 | | 1 | | 1 | △ | 図書館内で検討が必要 |
| 大活字本の充実 | | 1 | | 1 | ○ | |
| 読書バリアフリー対応 | | 1 | | 1 | ○ | |
| 建築・空間デザイン | | 1 | 9 | 10 | | |
| 専門委員会の設置 | | | 1 | 1 | △ | |
| その他 | | 1 | 8 | 9 | | 内容：鎌倉ゆかりの桜が楽しめる中庭。現在のように日照＝窓は多めに欲しい。新中央図書館は改修ではなく、新築にしてほしい。デザインの方向性（木工系か実用性か。Ex武蔵野市立系か大和系か）のアンケートを取ってほしい。鎌倉らしい図書館（場所）。居心地の良い空間。神奈川県木材を多用して、自然の中にいるような心地良さ。＜全般的提案＞「金沢海みらい図書館」（「世界の魅力的な図書館ベスト20」にも入っている）のインフラとコンテンツから学んでほしい。＜全般＞ACE（イングランド芸術評議会）のレポートを参考にしてほしい（2013年“The Library of the Future”） |
| 多言語・多文化対応 | | 5 | | 5 | | |
| 多言語・多文化対応 | | 3 | | 3 | △ | |
| 機器・サービス | | 2 | | 2 | △ | |
| YAコーナー | 4 | | | 4 | | |
| 親しみやすさ | 1 | | | 1 | ○ | |
| 学習・交流スペース | 3 | | | 3 | ○ | |
| 地域との共生 | | 1 | 2 | 3 | ○ | |
| 地元商店からの購入 | | | 2 | 2 | | |
| 地元商店からの購入、連携 | | 1 | | 1 | ○ | |
| 防災対策 | | | 1 | 1 | | |
| 防災対策 | | | 1 | 1 | ○ | |
| その他 | | 2 | | 2 | | |
| その他 | | 2 | | 2 | | 内容：図書館は知のセーフティーネット。賑わいや楽しさ以前に安心して利用でき、必要に応じて手助けしてもらえる場に。図書館が変われば地域が変わる。図書館は地域のつながりを創造する最大の拠点。鎌倉を対話の町に。 |
| 総計 | 35 | 43 | 120 | 198 | | |

新深沢図書館に対する意見

| いただいた意見の主な内容分類 | 子ども のための 機能 | バリア フリー の機能 | その他 の機能 | 総計 | 実現性 | 新図書館施設での実現性 |
|----------------------|-------------------|-------------------|------------|-----------|-----|--------------------------------------|
| 複合化についての意見・希望 | | | 20 | 20 | | |
| 議会図書室の充実 | | | 3 | 3 | △ | 関連課と調整必要 |
| 交流・イベントの充実 | | | 3 | 3 | ○ | 学習センター・交流スペース併設で実現 |
| 郷土・文化財資料の充実 | | | 2 | 2 | ○ | 関連課と調整必要 |
| 不安 | | | 2 | 2 | | 内容：機能を盛り込みすぎではないか、機能の区切りがつくのか |
| カフェ | | | 1 | 1 | ○ | |
| 学習センター的機能 | | | 1 | 1 | ○ | 学習センター併設で実現 |
| 教育文化施設連携 | | | 1 | 1 | △ | 関連課と調整必要 |
| 行政資料コーナーの充実 | | | 1 | 1 | ○ | |
| 市史編纂事業の充実 | | | 1 | 1 | △ | 関連課と調整必要 |
| 市民活動支援 | | | 1 | 1 | ○ | |
| 市民交流 | | | 1 | 1 | ○ | |
| 展望スペース | | | 1 | 1 | × | 海が見える場所ではないため |
| その他 | | | 2 | 2 | △ | 内容：市役所ユーザーにとって図書館が併設されている利便性をPRしてほしい |
| 子育て支援 | 14 | 1 | | 15 | | |
| 本との出会い | 5 | | | 5 | ○ | |
| ゾーニング | 4 | | | 4 | ○ | |
| にぎやかに過ごせる | 1 | | | 1 | ○ | |
| 子ども向けイベント | 1 | | | 1 | ○ | |
| 託児サービス | 1 | | | 1 | △ | 関連課と調整必要 |
| 読書通帳 | 1 | | | 1 | △ | |
| 遊具 | 1 | | | 1 | △ | 関連課と調整必要 |
| おもつ替え | | 1 | | 1 | ○ | 共用部で設置予定 |
| 利便性の拡大 | | 1 | 10 | 11 | | |
| Wi-Fi | | | 2 | 2 | ○ | |
| 地域差の解消、アウトリーチサービスの充実 | | | 1 | 1 | △ | 図書館のあり方の検討内容 |
| 地域差の解消 | | 1 | | 1 | △ | 図書館のあり方の検討内容 |
| アクセス | | | 1 | 1 | △ | 図書館のあり方の検討内容 |
| 閲覧・学習スペースの充実 | | | 1 | 1 | ○ | 交流スペースと共有可能 |
| 24時間受取ボックス | | | 1 | 1 | △ | |
| 市外図書館本の返却について | | | 1 | 1 | △ | |

| | | | | | | |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|-------------------------|
| 手荷物ロッカー | | | 1 | 1 | △ | |
| コンビニ | | | 1 | 1 | ○ | 同一施設内に配置される可能性が高い |
| 食事可能なスペース | | | 1 | 1 | ○ | 同一施設内に配置される可能性が高い |
| 学校・子ども読書支援の充実 | 9 | | 9 | | | |
| 保管・作業スペース | 5 | | 5 | | ○ | |
| 保管・作業スペース、人員 | 2 | | 2 | | ○ | |
| 学校の学習活動がわかるコーナー | 2 | | 2 | | △ | 関連課と調整必要 |
| ユニバーサルデザイン | 7 | | 7 | | | |
| 車いす等対応 | | 4 | 4 | | ○ | |
| トイレ | | 1 | 1 | | ○ | |
| 空間デザイン | | 1 | 1 | | ○ | |
| 什器 | | 1 | 1 | | ○ | |
| 図書館の拡充 | | | 6 | 6 | | |
| 望ましい基準などとの整合性 | | | 4 | 4 | △ | |
| 近代史資料室の充実 | | | 1 | 1 | △ | |
| 十分な開架資料 | | | 1 | 1 | △ | |
| 読書バリアフリーへの対応 | | 6 | 6 | | ○ | |
| 対面朗読 | | 3 | 3 | | ○ | |
| 対面朗読・録音室 | | 2 | 2 | | ○ | |
| 対面朗読・機器 | | 1 | 1 | | ○ | |
| 建築・空間デザイン | | | 6 | 6 | | |
| 自然・緑を取り入れる | | | 3 | 3 | △ | |
| 建築家のデザイン | | | 2 | 2 | △ | |
| その他 | | | 1 | 1 | △ | 内容：旅の目的地になるような気持ちのいい空間に |
| 多言語・多文化対応 | | 1 | 1 | | | |
| 多言語対応 | | 1 | 1 | | △ | |
| 多様な学びに対応した蔵書 | 2 | | 2 | | | |
| 多様な蔵書 | 1 | | 1 | | | |
| 不登校支援 | 1 | | 1 | | △ | 関連課と調整必要 |
| 健康促進機能 | | 1 | 1 | | | |
| 軽体操 | | 1 | 1 | | △ | 関連課と調整必要 |
| 防災 | | | 2 | 2 | | |
| 水害対策 | | | 2 | 2 | ○ | |
| 総計 | 25 | 17 | 44 | 86 | | |

今後の施設整備に向けた図書館の考え方

鎌倉市中央図書館

１ 公共図書館の役割

図書館の役割については、社会教育法、図書館法、図書館の設置及び運営上の望ましい基準に定められていますが、鎌倉市でも鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例において「図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査、研究及びレクリエーション等に資することを目的とする。」としています。

また、鎌倉市図書館ビジョン（つながるひろがる 100 年図書館）において、図書館の目指すべき姿を明確にするとともに、鎌倉市図書館の使命として「第４次鎌倉市図書館サービス計画においても多種多様な情報を収集、整理、保存、提供して、市民の知る権利を守り、『いつでも、誰でも、どこでも』望む情報を得ることができる環境を保障します。」「鎌倉市は、古代から現代までと、独自で多彩な歴史を有しますが、その歴史と文化を、責任を持って後世まで保存・継承します。」とうたっているところです。

２ 現在の中央図書館、深沢図書館について

(1) 中央図書館

現在の中央図書館は、御成小学校の敷地内から移転し昭和４９年（１９７４年）に開館しました。以来、５０年近くの長きにわたり、市民の皆さんから愛され、利用されています。また、アンケート等でもサービスについて一定の評価をいただいております。ただ、よく図書館で耳にする「図書館なので静かに過ごしたい」という考え方と「お子さんと一緒に楽しく過ごしたい」、「本を見ておしゃべりをしたい」という利用者の声をかなえることは、現在のレイアウトのままでは難しい部分もあります。また、情報提供施設である図書館ですが、Wi-Fi などの環境整備でも利用者ニーズに応えられていません。

(2) 深沢図書館

深沢行政センター内にある深沢図書館は、中央図書館に次いで市内で２番目にできた図書館です。地域館の中では一番広いスペースがあり、明るくゆったりとした雰囲気を持っています。また、鎌倉市子ども読書活動推進計画の拠点であり、子どもと本をつなぐための支援をおこなっています。地下書庫には、子どもの読書支援のための児童書を収蔵しており、鎌倉市内の教育機関等へ貸出をしています。

深沢図書館についても、中央図書館と同じく施設の古さは否めない状況で、日当たりが強く本が焼けている、書架が高いといった課題があり、ユニバー

サルデザインを取り入れてほしい等の声が寄せられています。

３ これからの図書館整備において考えなければならないこと

当然のことですが、前述した公共図書館の基本的な役割は変わることなく、これからも維持してかなければなりません。その一方で、図書館に向けた利用者のニーズや図書館を取り巻く環境が時代ごとに変化してきているのも事実です。いつでも、だれでも無料で使えることを基本にしつつ、今の中央図書館や深沢図書館に求められる機能、ハード面の見直しがなければ実現できない機能を付加して行く必要があります。

ソフト面の改善はできてもハード面の改善は、施設整備の機会を捉えなければできないことであり、今回計画されている中央図書館の市役所所在地への移転、深沢図書館の新市庁舎内での整備は大きなチャンスであると捉えています。市の施設整備に向けた調整の中では流動的な部分もありますが、鎌倉市図書館ビジョン（つながるひろがる 100 年図書館）の実現に努めることで、新たな図書館が多くの方から望まれ、利用される図書館、市民に喜ばれる図書館にしていくことが責務と考えます。

４ 機能面で求められること

利用者によって図書館に求めるニーズは異なりますが、これまでに寄せられた利用者の声や、新たに整備されている先進市の図書館での取り組みを参考にした場合、以下のような機能が利用者から求められていると受け止めています。

(1) 共通

- ア 公共図書館の基本的な役割の維持
- イ バリアフリー（低い書架や十分な広さの通路）
- ウ 読書バリアフリーへの対応
- エ 誰もが使いやすく、居心地がいいこと
- オ Wi-Fi などの環境整備
- カ 静かに本が読める空間
- キ 小さなお子さんも気兼ねなく過ごせる場所
- ク 多様性のある空間
- ケ 複合施設内で本の持ち歩きが可能となるシステム
- コ 市民意見を十分に取り入れること

(2) 中央図書館

- ア 拠点館としての役割

- イ 近代資料室の資料の整備
- ウ 交流の場

(3) 深沢図書館

- ア 子ども読書活動推進計画の拠点
- イ 学校図書館との連携のためのスペース（書庫、搬出口等）
- ウ 議会図書室や市政情報コーナーとの連携
- エ 共有スペースの活用も含めた十分な広さの確保

5 図書館協議会における協議について

図書館協議会の役割について、図書館法では、第十四条第２項において「図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」と定められています。

この度の施設整備については、これを大きなチャンスとしてとらえ、鎌倉市図書館ビジョンのもと、どのような図書館を整備していくのか、どのような機能を選択するのかということを考えなければなりません。図書館を利用される多くの方のご意見を踏まえながら、図書館協議会において継続的な協議を進められればと考えています。

鎌倉市図書館ビジョン

鎌倉市図書館では、平成 31 年（2019 年）に鎌倉市図書館の目指すべき姿を明確にすることが大切であると考え、鎌倉市図書館ビジョンを定めました。

～基本方針～ 「つながる ひろがる 100 年図書館」

1 つながる図書館 ～いつでも だれでも どこでも！

知りたい情報、求める資料（本・雑誌・AV 資料など）と市民をつなぎ、現在と過去、未来をつなぎます。全国の図書館、各種教育機関、文化施設、福祉施設等とつながり、幅広い図書館サービスを提供します。年代も立場もさまざまな人々に、必要とされている資料や情報を届けます。

- ◆ 使いたいときにあいている！
利用しやすい開館時間を設定します。
- ◆ 好きな時に好きな場所で本が読める！受け取れる！
資料のデジタル化や宅配サービスなど、サービス網を広げます。
- ◆ 各種教育機関と連携して、子どもたちの読書を応援！
学校図書館等との連携をすすめます。
障害のある人もない人も使いやすく。
施設のユニバーサルデザイン化をすすめます。
- ◆ 誰でも読みやすい、わかりやすい資料を！
それぞれの人にあった、多種多様な資料をそろえます。

2 ひろがる図書館 ～図書館は世界に通ず！

市民参画・協働の図書館として、市民とともに図書館サービスをひろげていきます。図書館での活動を通し、必要な情報を発信し、さまざまな世代が交流できる場となるよう取組めます。親しみやすく、多くの人が気軽に集うことができる、市民の居場所を目指します。

- ◆ 図書館から皆さんへ、広く情報を発信します！
楽しいイベント、役立つ講座、知ってて便利な情報を届けます。
- ◆ 図書館から始まるみんなの輪！
さまざまな世代が集まり、出会い、なにかが生まれる！そんな場所を目指します。
- ◆ みんなの居場所！図書館の顔はひとつじゃない！
にぎわいも、静寂も、くつろぎも。いっしょに楽しむ親子も、集中したい学生も、たまにはのんびりしたい大人も。ゾーンを分けてみんな快適にすごせる施設をつくり
ます。

3 100年図書館 ～過去から現在、未来まで

全国的にも貴重な鎌倉の歴史的遺産と文化を後世に伝えます。これまでの歩みを大切に、地域資料を通して歴史ある鎌倉の魅力を発信し、100年先の未来にも誇れる図書館を目指します。

- ◆ 人生100年！100年いっしょ！
生まれたばかりの赤ちゃんから、すべてのライフステージで。
どんな時も力になる図書館になります。
- ◆ 地域のことは地域の図書館に
地域の情報は、いにしえから未来まで。郷土学習を応援します。
- ◆ 鎌倉のすべてがここにある。鎌倉のすべてを100年先まで伝える
まちの情報拠点になり、まちの記憶の保存庫になります。
- ◆ 100年の土台をしっかりと
図書館サービスを充実させていくために図書館を支える司書の育成に取組ます。

★ 鎌倉市図書館の使命

- 1 多種多様な情報を収集、整理、保存、提供して、市民の知る権利を守り、「いつでも、誰でも、どこでも」望む情報を得ることができる環境を保障します。
- 2 鎌倉市は、古代から現代までと、独自で多彩な歴史を有しますが、その歴史と文化を、責任を持って後世まで保存・継承します。
- 3 鎌倉市図書館は、市民とともに創りあげてきた図書館であり、これからも鎌倉の5地域に1館ずつ、計5つの図書館を「いちばんそばの情報センター」として充実させ、鎌倉市図書館ネットワーク全体の力で、市民の暮らしと学びを応援し、人々の知りたい気持ちに寄り添い応える組織であり続けます。
- 4 利用者の秘密を守ります。

鎌倉市図書館は、鎌倉に住まい、鎌倉に生き、鎌倉を愛する人のための図書館です。

市民の「知る自由」を保障し、誰も取りこぼさない知的セーフティーネットでなければなりません。

市は責任を持って持続可能な図書館経営を行っていく必要があります。

職員は、市民から何を望まれているのかを常に立ち返って考え、市民の声に応え、協働して歩む姿勢を忘れてはなりません。

蓄積された過去を知り、移り変わる現在を学び、未来に思いをはせるための場所。

図書館にしかできないことを見失わず、100年先まで鎌倉に生きる人たちの力になる場所。

それが鎌倉市図書館のあるべき姿です。

令和5年（2023年）11月29日

令和5年度第2回図書館協議会資料

「鎌倉市図書館振興基金」第16号提案 写真・映像フィルム等資料劣化防止対策事業

1 提案理由

当館では鎌倉地域を撮影した写真ネガフィルムや印画紙プリント及び16ミリフィルムを多数所蔵しており、今後も貴重な郷土資料として保存していきたいと考えています。しかし1950年代から使用されているトリアセテートセルロース（TAC）をフィルムベース（支持体）としたフィルムは制作後およそ25年程度経過することにより加水分解がおり、酢酸ガスが発生し密閉容器内で蓄積されるいわゆるビネガーシンドローム（酢酸症候群）による劣化をおこしている状態です。

今回、酢酸ガス吸着剤の投与と通気性や除湿に配慮した保存環境を整えることで、今後の急激な劣化を防ぐことを提案します。

2 劣化防止対策対象

- (1) 鎌倉地域に関係する16ミリ映像フィルムの内、劣化の見られる約60本
- (2) 安田三郎氏撮影の約14,000コマのネガフィルム、印画紙プリント等資料

3 対策方法

- (1) フィルム劣化対策剤（酢酸ガス吸着剤）の購入と投与

写真アルバム用のシート状のものと、フィルムケース内に置く棒状のもの2種を資料の状態に応じて投与します。1回の処置でガスを吸着分解して除去する効果が検証されていますが、数か月に1度、フィルムケースを開けて吸着剤をほぐし再投入することで長期にわたる効果が期待できます。

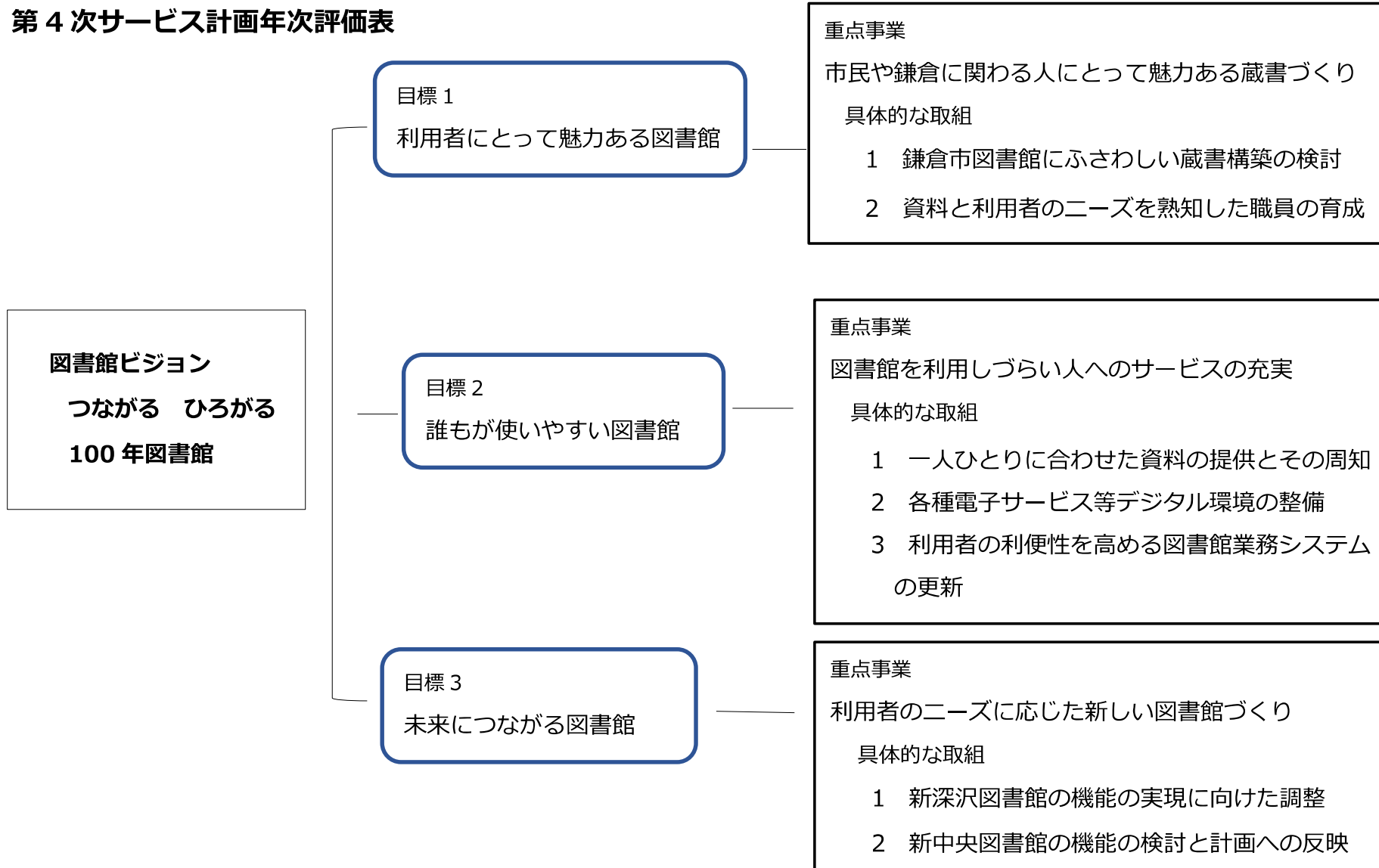
- (2) 保存容器（中性紙封筒）の購入とプラスチック素材ファイルからの資料入替を行います。

4 費用

- (1) 酢酸ガス吸着材 固形62ヶ シート状26枚 計224,950円（税込み）
- (2) 中性紙封筒各種 2,000枚 計385,000円（税込み）

計609,950円（税込み）

第4次サービス計画年次評価表



令和5年度重点事業

目標1 利用者にとって魅力ある図書館

【重点事業】市民や鎌倉にかかわる人にとって魅力ある蔵書づくり

1 鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築の検討

取組3 図書館振興基金の活用を図りながら、鎌倉に関する貴重な資料の収集や、それらを補修し、大切に保存、提供していきます。

| 評価項目 | 令和5年度（2023年度） | |
|-----------------------|---------------|------|
| | 実績 | 自己評価 |
| 振興基金を利用して収集・補修・保存したもの | | |

令和5年度重点事業

目標 1 利用者にとって魅力ある図書館

【重点事業】 市民や鎌倉にかかわる人にとって魅力ある蔵書づくり

2 資料と利用者のニーズを熟知した職員の育成

取組 2 読書バリアフリー法など社会状況の変化に対応できる職員のスキルの向上に努めます。

| 評価項目 | 令和5年度（2023年度） | |
|-------------|---------------|------|
| | 実績 | 自己評価 |
| 実施・受講した研修内容 | | |

令和5年度重点事業

目標2 誰もが使いやすい図書館

【重点事業】図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充

1 一人一人に合わせた資料の提供とその周知

取組3 やさしい日本語の利用案内や活字の大きな利用案内を作成します。

| 評価項目 | 令和5年度（2023年度） | |
|-----------|---------------|------|
| | 実績 | 自己評価 |
| 利用案内の作成状況 | | |

令和5年度重点事業

目標3 未来につながる図書館

【重点事業】利用者のニーズに応じた新しい図書館づくり

1 新深沢図書館の機能の実現に向けた調整

取組（3）多様なニーズにこたえられる空間の設定（ゾーニング）を検討します。

- （1）学校との連携、子ども読書活動支援の拠点機能を維持します。
- （2）市役所と中央図書館及び他の地域館をつなぐ役割を果たします。
- （4）議会図書室や総務課行政資料コーナーと連携して市民への資料提供に努めます。
- （5）深沢地域の特色ある資料の収集・保存・活用を継続します。"

| 評価項目 | 令和5年度（2023年度） | |
|--------------|---------------|------|
| | 実績 | 自己評価 |
| どのような調整を行ったか | | |

令和5年度重点事業

目標3 未来につながる図書館

【重点事業】利用者のニーズに応じた新しい図書館づくり

2 新中央図書館の機能の検討と計画への反映

取組（3）多様なニーズにこたえられる空間の設定（ゾーニング）を検討します。

- （1）鎌倉市図書館全体のネットワークを統括する拠点館としての役割をはたします。
- （2）鎌倉の歴史と文化を次の世代につなぐ郷土資料の拠点館とします。
- （4）「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」におけるサテライトとしての図書館資料の更なる充実をはかります。
- （5）鎌倉市図書館全体の資料保存庫としての役割をはたします

| 評価項目 | 令和5年度（2023年度） | |
|--------------|---------------|------|
| | 実績 | 自己評価 |
| どのような調整を行ったか | | |

目標 1 利用者にとって魅力ある図書館

【重点事業】 市民や鎌倉にかかわる人にとって魅力ある蔵書づくり

1 鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築の検討

取組 1 現在の蔵書構成及び出版状況を比較分析し、鎌倉市にふさわしい蔵書構築を検討します。

| 指標項目 | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和 5 年度 (2023 年度) | | 令和 7 年度 (2025 年度) |
|---------------|-----------------------|-------------------|------|----------------------|
| | 現状 | 実績 | 自己評価 | 目標 |
| 年間貸出点数 | 1,326,000 | | | 1,400,000 |
| 蔵書回転率 | 2.4 | | | 2.5 |
| 蔵書新鮮度 | 0.04 | | | 0.04 |
| 蔵書更新率 | 0.09 | | | 0.09 |
| 市民 1 人当たり貸出点数 | 7.5 | | | 8.1 |
| リクエスト資料の提供率 | | | | |

| | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和 5 年度 (2023 年度) | | 令和 7 年度 (2025 年度) |
|----------------------------|-----------------------|-------------------|------|----------------------|
| 指標項目 | 現状 | 実績 | 自己評価 | 目標 |
| 郷土資料受入数（貸出可） | | | | |
| 郷土資料受入数（貸出不可） | | | | |
| 資料に対する満足度評点／量 ／大人（来館） | 3.16 | | | 前回よりも満足度 アップ |
| 資料に対する満足度評点／量 ／大人（市民） | 2.87 | | | |
| 資料に対する満足度評点査／ 量／子ども（来館） | 3.91 | | | |
| 資料に対する満足度評点／量 ／子ども(市民) | 4.08 | | | |
| 資料に対する満足度評点／種 類／大人（来館） | 3.29 | | | |
| 資料に対する満足度評点／種 類／大人（市民） | 2.95 | | | |
| 資料に対する満足度評点／種 類／子ども（来館） | 3.65 | | | |
| 資料に対する満足度評点／種 類／子ども（市民） | 3.33 | | | |

| | 令和5年度（2023年度） | |
|--------------------|---------------|------|
| 評価項目 | 実績 | 自己評価 |
| 出版状況の分析を行ったか | | |
| 年間出版数をどれだけカバーしているか | | |
| 現在の蔵書分析を行ったか | | |
| 近隣都市との比較を行ったか | | |
| リクエスト傾向の分析を行ったか | | |
| 購入資料の傾向分析を行ったか | | |
| 蔵書回転率の高い分野の分析を行ったか | | |

目標 1 利用者にとって魅力ある図書館

【重点事業】 市民や鎌倉にかかわる人にとって魅力ある蔵書づくり

1 鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築の検討

取組 2 議会図書館や総務課行政資料コーナーと連携しながら、行政資料の網羅的収集を実現します。

| 令和 5 年度（2023 年度） | | |
|-------------------------|----|------|
| 指標項目 | 実績 | 自己評価 |
| 1 年間に出版された行政資料の カバー率 | | |
| これまでの欠号調査と補完 | | |
| 評価項目 | 実績 | 自己評価 |
| 電子資料の保存法検討 | | |

目標 1 利用者にとって魅力ある図書館

【重点事業】 市民や鎌倉にかかわる人にとって魅力ある蔵書づくり

2 資料と利用者のニーズを熟知した職員の育成

取組 1 長期的展望に沿った研修計画を策定して、知識やスキルの継承ができるよう、職員の育成を図ります。

| | 令和 5 年度（2023 年度） | |
|----------------------|------------------|------|
| 指標項目 | 実績 | 自己評価 |
| レファレンス記録件数 | | |
| レファレンス協同データベース新規登録件数 | | |
| 参考資料増加点数 | | |

| | 令和 5 年度（2023 年度） | |
|-----------|------------------|------|
| 評価項目 | 実績 | 自己評価 |
| 研修計画の策定状況 | | |

目標 1 利用者にとって魅力ある図書館

【重点事業】 市民や鎌倉にかかわる人にとって魅力ある蔵書づくり

2 資料と利用者のニーズを熟知した職員の育成

取組 3 資料と利用者のニーズを熟知した職員が継続してサービスを提供できるよう、必要な職員が配置される体制づくりを目指します。

| 指標項目 | 令和5年度（2023年度） | |
|---------------|---------------|------|
| | 実績 | 自己評価 |
| 職員の平均年齢 | | |
| 職員の平均図書館在籍年数 | | |
| 職員数（資料サービス担当） | | |
| 欠員数 | | |
| 司書率 | | |
| 受講研修内容 | | |
| 研修講師実績 | | |

目標 2 誰もが使いやすい図書館

【重点事業】図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充

1 一人一人に合わせた資料の提供とその周知

取組 1 大活字本、朗読 CD、デージー図書、LLブック、マルチメディアデージー等の充実と利用促進を図ります。

| 指標項目 | 令和 5 年度（2023 年度） | |
|---------------------|------------------|------|
| | 実績 | 自己評価 |
| 大活字本所蔵点数 | | |
| 大活字本貸出点数 | | |
| 朗読 CD 所蔵点数 | | |
| 朗読 CD 貸出点数 | | |
| デージー図書所蔵点数 | | |
| デージー図書貸出点数 | | |
| LL ブック所蔵点数 | | |
| LL ブック貸出点数 | | |
| マルチメディアデージー 所蔵点数 | | |
| マルチメディアデージー 貸出点数 | | |

目標 2 誰もが使いやすい図書館

【重点事業】 図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充

1 一人一人に合わせた資料の提供とその周知

取組 2 多言語資料の収集に努めます。

| 指標項目 | 令和5年度（2023年度） | |
|----------------------|---------------|------|
| | 実績 | 自己評価 |
| 所蔵する資料の言語の種類数（日本語以外） | | |
| 日本語以外の資料の所蔵点数 | | |
| 日本語以外の資料の貸出点数 | | |

目標 2 誰もが使いやすい図書館

【重点事業】図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充

1 一人一人に合わせた資料の提供とその周知

取組 4 有料宅配サービスを始めとする図書館の様々なサービスを周知できるよう広報を強化します。

| | 令和5年度 (2023年度) | |
|-------------|-------------------|------|
| 指標項目 | 実績 | 自己評価 |
| 有料宅配サービス利用数 | | |
| 図書館だより発行数 | | |
| ホームページ閲覧数 | | |
| 障害者サービス登録者数 | | |

| | 令和5年度 (2023年度) | |
|----------------|----------------|------|
| 評価項目 | 実績 | 自己評価 |
| どのような広報をおこなったか | | |

目標 2 誰もが使いやすい図書館

【重点事業】図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充

1 一人一人に合わせた資料の提供とその周知

取組 5 サピエ図書館の周知に努め利用促進を図ります。

| 令和 5 年度（2023 年度） | | |
|------------------|----|------|
| 指標項目 | 実績 | 自己評価 |
| サピエ図書館利用数 | | |
| サピエ図書館登録数 | | |
| 評価項目 | 実績 | 自己評価 |
| どのような周知を行ったか | | |

目標 2 誰もが使いやすい図書館

【重点事業】図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充

2 各種電子サービス等デジタル環境の整備

取組 1 タブレットの貸出や Wi-f i の設置など、館内の ICT 環境の整備方法を検討します。

| 評価項目 | 令和 5 年度(2023 年度) | |
|--------------------|------------------|------|
| | 実績 | 自己評価 |
| ICT 環境整備に向けて何を行ったか | | |

取組 2 鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」の中でうたわれている将来的な「MLA 連携」を視野に入れた「デジタルアーカイブ」の発信と活用を促進します。

| 評価項目 | 令和 5 年度（2023 年度） | |
|---------------------------|------------------|------|
| | 実績 | 自己評価 |
| デジタルアーカイブの発信と活用に向けて何を行ったか | | |

目標 2 誰もが使いやすい図書館

【重点事業】図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充

2 各種電子サービス等デジタル環境の整備

取組 3 図書館資料のデジタル化と公開を推進します。

| 指標項目 | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度(2023年度) | |
|---------------------|-------------------|---------------|------|
| | 現状 | 実績 | 自己評価 |
| デジタル化された資料点数 | 54,615 | | |
| デジタル化資料のホームページアップ件数 | 1,301 | | |
| ジャパンサーチ閲覧件数 | | | |

取組 4 新聞、百科事典などのデータベースの充実に努めます。

| 評価項目 | 令和5年度(2023年度) | |
|--------------------|---------------|------|
| | 実績 | 自己評価 |
| データベース充実に向けて何を行ったか | | |

目標 2 誰もが使いやすい図書館

【重点事業】図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充

2 各種電子サービス等デジタル環境の整備

取組 5 電子書籍導入の検討を行います。

| 評価項目 | 令和 5 年度（2023 年度） | |
|--------------|------------------|------|
| | 実績 | 自己評価 |
| どのような検討を行ったか | | |

取組 6 図書館ホームページ内で鎌倉に関する情報コンテンツの連携を検討します。

| 評価項目 | 令和 5 年度（2023 年度） | |
|--------------|------------------|------|
| | 実績 | 自己評価 |
| どのような検討を行ったか | | |

目標 2 誰もが使いやすい図書館

【重点事業】図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充

3 利用者の利便性を高める図書館業務システムの更新

取組 1 令和 6 年度（2024 年度）に新図書館機能を視野に入れて図書館業務システムを更新し、利便性の向上を図ります。

| 評価項目 | 令和 5 年度（2023 年度） | |
|----------------|------------------|------|
| | 実績 | 自己評価 |
| 図書館業務システムの更新内容 | | |

協議会委員コメント

用語解説

【LLブック】

「やさしく読みやすい本」という意味のスウェーデン語（Lättläst）の略。文字情報を正確に読めない、読むことが苦手な人のために読みやすく書かれた本。幼児向けという意味ではなく、それぞれの生活年齢に合った内容がやさしく理解できるよう配慮されている。

【サピエ図書館】

日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている図書館。会員登録することによりホームページから点字データ、デイジーデータをパソコンや携帯電話にダウンロードすることができる。また、加盟している図書館が所蔵する資料を、オンラインリクエストなどによって利用できる。

【ジャパンサーチ】

国会図書館がシステムを運営する、我が国の幅広い分野のデジタルアーカイブと連携し多様なコンテンツをまとめて検索・閲覧・活用できるプラットフォーム。

【蔵書回転率】

図書1冊につき、1年間に何回貸出されたかを示す数値。 $\text{年間貸出冊数} \div \text{蔵書冊数}$ 。

【蔵書更新率】

資料の更新が1年間にどの程度されているかを示す数値。 $(\text{受け入れ冊数} + \text{除籍冊数}) \div \text{蔵書冊数}$ 。

【蔵書新鮮度】

1年間に蔵書がどれだけ新しくなっているかを示す数値。 $\text{新規受け入れ冊数} \div \text{蔵書冊数}$ 。

【大活字本】

弱視者（低視力者、高齢者など）にも読みやすいように、大きな活字で版を組みなおされた本のこと。

【デイジー図書／マルチメディアデイジー】

デイジー図書とは、CD-ROMなどに録音した図書のこと。通常の録音図書と違い、大量の情報を蓄積でき、読みたいページへのジャンプ機能がついているなど利便性が高い。

デイジーは専用の機器でしか再生することができないが、一般的な利用ができるようパソコンでの再生に対応したものがマルチメディアデイジーである。

文字・音声・画像を同時に再生でき、文字の大きさや読み上げるスピードの変更なども可能。どちらも印刷された文字を読むことが難しい障害をもつ人などの読書手段として利用される。

【デジタルアーカイブ】

文化資産をデジタル映像で保存蓄積するもの。鎌倉市図書館では近代史資料室の古写真や絵図、古地図等を順次デジタル化し、ホームページ上で公開している。

【レファレンス】

調べごとや探しもののお手伝い。何らかの情報を求めている人に対し、図書館員がその回答や参考となる資料を紹介するなどして、利用者と必要な資料や情報との出会いを助けるサービス。

【レファレンス協同データベース】

国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している調べ物のためのデータベース。一般公開事例はだれでも閲覧できる。

2023年8月30日

鎌倉市

市長 松尾 崇 様

鎌倉市教育委員会

教育長 高橋洋平 様

図書館ともだち・鎌倉

代表 水岡やす子

鎌倉市腰越 1596-16

これからの鎌倉の図書館について (要望)

日頃より、鎌倉市行政の充実・向上にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、現在鎌倉市では、予定される本庁舎移転や移転後の市庁舎現在地の利活用に伴い、深沢図書館（昭和55年開館）や中央図書館（昭和49年開館）の新築、移転を含む『基本計画』や『基本構想』が策定されています。

当会では、市が主催するワークショップに参加したり、担当課に出前講座を依頼するなどして、それぞれの計画や構想への理解を深めてきました。同時に、計5回の連続講座を主催し延べ151名の参加者とともに多様な観点から学び、話し合う時間をもちました。

この度、それらの成果を「これからの鎌倉の図書館にのぞむ市民の提言」として同参考資料とともにまとめましたので、ここに添付し次の点について要望致します。

ご回答は文書にて頂きたくよろしくお願い申し上げます。

1. 『実施計画』や『基本計画』の策定にあたっては、添付した「これからの鎌倉の図書館にのぞむ市民の提言」を参考資料として加えてください。
2. およそ半世紀ぶりに中央図書館と地域図書館の新築あるいは改築による移転が予定されているにも関わらず、鎌倉市役所本庁舎等の整備に関して必要な事項を調査・審議する鎌倉市本庁舎等整備委員会に、図書館あるいは図書館建築の専門家が不在です。

加えて、鎌倉市図書館の運営に関する諮問及び意見具申機関である鎌倉市図書館協議会における審議も実施されていません。

また、鎌倉の図書館は、明治44年創立の時から現在に至るまで、市民の篤志に支えられ、市民と共に歩んできた鎌倉ならではの歴史をもちます。

図書館法の理念に則った、鎌倉にふさわしい図書館構想を具現化するための議論がより活発に進められるよう、図書館分野の専門家や建築家、日頃から図書館と協働関係にある複数の市民団体が参加する専門委員会の場を設けてください。

以上

これからの鎌倉の図書館にのぞむ市民の提言

はじめに

いま鎌倉市では現市庁舎を深沢地域に移転するという計画が進められています。本庁舎が移転するだけでなく、それに伴い地域館の深沢図書館が新庁舎に入り、現市庁舎跡に中央図書館が移転するという計画になっており、どのような中央図書館、地域図書館を新たに作るべきなのかということが市民にとっても極めて現実的で具体的な課題となっています。

この課題に取り組むにあたって、当会は計5回の連続講座を催し、そこで多くの学びと議論の機会をもつことができました。その成果を自分たちなりにまとめ、それを市の計画に反映させるべく以下のような提言をさせていただきます。

I 公立図書館の基本的役割とは

1. 法、条例、計画から考える

法体系から見ていくと、「憲法」「教育基本法」の基本理念に則り1949年に成立した「社会教育法」は第三条で「国及び地方公共団体は…すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら實際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」とし、同第九条で図書館はそれを担う社会教育機関の一つと定義づけています。翌1950年に個別法としての「図書館法」が新たに制定され、第二条で「図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査、研究及びレクリエーション等に資することを目的とする」としています。さらに文部科学省は図書館法第七条の規定に基づき「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年改正)」を告示し、「公立図書館の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するよう努めるものとする」と規定しています。

鎌倉市も「鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例」を定め、その第三条で「図書館の目的」として「図書館法」と同趣旨の定義がなされ、「第4次鎌倉市図書館サービス計画」(2023年3月策定)では「鎌倉市図書館ビジョン」に基づく「鎌倉市図書館の使命」として「多種多様な情報を収集、整理、保存、提供して、市民の知る権利を守り、いつでも、誰でも、どこでも望む情報を得ることができる環境を保障します」と書かれています。以上に述べた法、条例、計画に示されている役割と目標を市は具現化する義務があり、移転に伴う新中央図書館、深沢図書館の建設にあたっても同様の姿勢で臨むべきです。

2. 図書館の役割を曖昧にする「複合化イメージ」

市も「鎌倉市市庁舎現所在地利活用基本構想」のなかでは「図書館は、図書館の普遍的使命である市民誰もが情報を得ることができる環境を整備、保障しつつ、本市固有の歴史と文化を保存・継承していく役割を担っている」としていますが、他方で「新たな図書館の機能整備の方向性」として「その他公共機能や民間機能との複合化・融合化を活かし、空間を併用する」とも述べています。「ふみくら」というコンセプトのもとにつくられたイメージ図が「第13回本庁舎等整備委員会資料」(2023年7月11日)に示されていますが、「複合化・融合化」を強調したものになっており、中央図書館の機能はむしろ曖昧なものにされています。公立図書館とは何をするとところなのか、その土台の部分をしっかり踏まえた計画を作成してほしいと考えます。

Ⅱ いま図書館に求められているものとはなにか

1. 公的施設における図書館の特徴

図書館は単に余暇を楽しむとか賑わいをつくるという場ではありません。日常生活、社会生活を含め生きていくうえで必要な情報、文化、知識、教養などを万人の手に届くものにする「公的な仕組み」です。言い換えれば「知のセーフティネット」です。年齢、性別、出身、身体状況や社会状況にかかわらず「誰もが、いつでも、無料で」利用できる場所であり、公的施設の中でも極めて公共性の高い施設です。また基本的に個人を単位に利用する場所なので、100人の利用者がいれば図書館の使い方も100通りあるということも図書館の大きな特徴です。

2. 多種多様で豊富な資料・情報の提供

こうした本来の図書館の役割を果たすために、まずは「第4次サービス計画」にあるように「多種多様な情報を収集、整理、保存、提供」しなければなりません。利用の多様性に応じた資料・情報の多様性と豊かさが求められます。とりわけ近年の図書館に求められているのはデジタル資料への対応です。市の図書館は県内の図書館のなかでは先んじて国立国会図書館のデジタルデータであるジャパンサーチと連携していますが、そうしたデジタル化された資料やデータへのアクセス、電子書籍の導入、既存の図書館資料のデジタル化と公開、タブレットの貸出やWi-Fiの設置等の環境整備などが必要です。

また、「読書バリアフリー法」に基づき図書館利用に障害を持つ人(より正確にいうと持たされている人)への資料・情報の提供が求められます。その対象は身体的・知的障害者に限らず、施設入所者、長期入院者、母語が日本語でない人など広い範囲でとらえ、大活字本、朗読ディスク、ダイジー図書、多言語図書などを収集し、必要に応じてそれらの資料の宅配サービスも求められます。

3. 誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン

資料・情報の提供だけでなく、施設や機材の整備も必要です。段差を無くし、書架間隔など通路の幅を広げれば車椅子利用だけでなく、ベビーカーや杖を使用する人や大きな荷物を運ぶ人にも役立ちます。利用困難な人に焦点をあてれば、すべての人に使いやすい図書館となるのです。その意味で障害者サービスは図書館サービスの基礎を成すものといえます。しかし施設や設備の更新は容易にできることではありません。その意味で今回の図書館のリニューアル移転の計画はこのようなすべての人に使いやすいユニバーサルデザインを取り入れるまたとない機会です。

4. 多様性ある空間

多種多様な使い方に応じなければならないのは資料・情報の面だけではなく、図書館はただ本を借りて帰るところではなく、新聞、雑誌を含めゆっくり読書する、調べ物をする、課題学習のために使う、さらに集会・展示などの多彩な催しへの参加や市民同士の交流の場ともなる場所です。最近では会話や軽い飲食が可能なスペースも求められ、安心安全にプライバシーも守られる居場所となる場所でもあります。これらに応じた多様性ある空間が求められています。

5. 図書館は地域づくりの拠点

このように図書館は市民に情報の平等なアクセスを保障する場であり、身体的・社会的ハンデがあっても利用しやすい場であり、セルフヘルプの場です。その意味で図書館は市民生活を支える重要な公的機関であり、地域づくりの拠点といえます。図書館からも積極的に情報発信や多彩な催しを通して、市民同士の出会いと交流につなげてコミュニティ形成に貢献する必要があります。また、地元書店から資料を購入し、福祉作業所と提携して資料の整備をする、子連れの利用者で

も周りを気にせず憩える福祉カフェやNPOのカフェを併設するなどを通じて地域経済を活性化することもできます。

Ⅲ 歴史文化都市にふさわしい図書館にするために

1. 近代史資料室を整備、充実させる

先に引用した「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」では「本市固有の歴史と文化を保存・継承する役割を担っている」とあり、「第4次サービス計画」でも図書館振興基金を活用した貴重資料の収集・保存・管理、地元著名人などから寄贈された貴重書の保存・管理、近代史資料の収集・保存・整理・公開などを目標としています。なかでも近代史資料室の資料整備と市民への公開は重要です。これまで時間をかけて収集・整理された資料が大量に所蔵されていますが、残念ながら図書館資料として目録化されていません。したがって蔵書検索しても出てこないで市民からは見えない状態にあります。これを解決するには近代史資料室に司書を配置し所蔵資料の目録化・データ化を行う必要があります。そして、整理されたそれらの資料を市民が閲覧できるようにする、展示会を催して公開することが求められます。そのためには相談窓口、閲覧スペース、展示コーナーを設ける、あわせて資料保存庫や作業スペースの拡充が必要です。

2. MLA 連携や学校図書館とのネットワーク構築

鎌倉には国宝館、文学館、歴史文化交流館、鏑木清方記念美術館、川喜多映画記念館など多様な文化施設があります。それらと図書館がつながるMLA連携(*)や、学校図書館の蔵書をデータ化し図書館と小中学校図書館との共有のデータベースを構築するなど、鎌倉ならではの資料のネットワーク構築が求められます。そのシステムの中で図書館が果たすべき役割は大きいです。

*MLA連携とは博物館(Museum)、図書館(Library)、文書館(Archives)が資料をデジタル化してネットワーク上で情報提供を行うために連携・協力すること

3. 議会図書室との連携

また、地方議会の議会図書室は「地方自治法」第100条第19項に基づいて附置されることが義務付けられ、同条第20項では一般市民に開放して利用に供することも可能とされています。議員による活用が最優先されますが、市議会が有する貴重資料の数々を職員や市民が有効に活用できるような仕組みが望まれます。「鎌倉市民憲章」に謳われる「住民自治の確立」や「調和と活力のあるまちづくり」に向けて、議会図書室と公立図書館の連携は大変有効です。

4. 「市民参画」と「市民協働」は欠かせない

図書館研究者によれば住民による図書館活動は日本固有のもので、どこの国にもこれほどの時間とエネルギーをかけて住民が図書館を変えていったところはないといえます。「第4次サービス計画」でも「鎌倉市図書館は、市民とともに作りあげてきた図書館」だととらえ、「サービス目標」のなかに「市民参画」と「市民協働」の項目をあげ、「市民と話し合う場や市民が活動しやすい環境をつくる」と書かれています。顧みれば近代以降の鎌倉の街づくりにおける市民の貢献度は高いといえます。図書館も例外ではありません。1911(明治44)年に創立されたのも、関東大震災で全壊した図書館を1936(昭和11)年に再建できたのも市民の寄付によるものでした。鎌倉にふさわしい図書館をつくるためにも市民の参画・協働は欠かせません。

IV 新深沢図書館の設計について

1. 深沢図書館の固有の役割とは

次に新たな二つの図書館についてどのように設計すべきかを述べます。まず新庁舎に複合化される深沢図書館は子ども読書活動支援の拠点館であり、公共図書館と学校図書館との連携の要になっています。そのため「学習パック」(学校への配本図書)用の収蔵書庫や作業スペースなど、バックヤードの確保が必須です。また深沢図書館は公文書管理担当課、行政資料コーナー、議会図書室など同じ庁舎に複合化されることになるので、それらの部署との緊密な連携が求められます。それに伴い現状では中央図書館が担っている市の歴史的公文書の整理・保存のための作業スペース、関係資料の保存スペースの確保も必要です。また、当会が議会に陳情して採択された市史編さん事業の取組が市の課題となっています。いま中央図書館がこの事業の担当課になっていますが、新庁舎内に設置場所を確保すべきと考えます。なお市庁舎移転にかかわらず市史編さん室の設置自体は早急に取り組むべき課題です。

2. 固有の機能と併せると1,500㎡は必要

新庁舎建設に伴い周辺に高層住宅、商業施設などが増える可能性が高く、深沢地区の人口増が予想され、このことは深沢図書館の利用増に直結するものと考えます。これまで述べてきたようなデジタル環境の整備、ユニバーサルデザインの実施、多様な空間づくりなども考え合わせると、今まで以上の延床面積が必要となります。

しかし「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」によれば深沢図書館は現在の820㎡から530㎡へと逆に縮小されることになっています。大まかな配置図があり、それを見ると図書館は学習センターと同一空間になっており、そこに両施設とほぼ同じ面積の「交流・創造」なる空間が隣接しています。そもそも図書館と学習センターはともに市民の学び・交流の場です。それを3割以上も縮小して機能低下させ、わざわざ「交流・創造」空間を別につくるという考えは理解できません。

新深沢図書館が地域図書館としての役割を果たし、加えて「学習パック」機能、歴史的公文書整理機能、市史編さん機能を果たすには1500㎡の延床面積が必要です。「交流・創造」空間をどうしても設けたいというのならフロア全体を図書館・学習センターとし、その中にこのコーナーをレイアウトしたらどうでしょう。

V 新中央図書館の設計について

1. 必要な敷地面積を確保し、改修ではなく新築に

新中央図書館については、まだ基本構想の段階にあるため大まかな配置図さえ示されていません。現市庁舎を活用するのか、いったん更地にして新築するのかさえ不明です。市役所の建物にそれとは異なる機能をもつ図書館、学習センターを入れ込むのは無理があり、図書館蔵書の重量や耐震補強を考えただけでも、既存の建物を活用するというのは適切ではないと思われます。新築する場合は高さ制限があり、新中央図書館に求められる機能を果たすためのスペースを確保するには敷地面積を拡大する必要があります。そのためには「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」で想定している民間スペースが縮小されることとなりますが、ここは公共スペースを優先すべきです。

2. さらなる多様化と進化を

現在の中央図書館は1974年に新館オープンした図書館です。1970年代につくられた図書館は貸出サービスを最重視し、開架書架を広げ、学生用の閲覧室はつくらない、郷土資料はレファレ

ンス部門に置くなどのコンセプトで設計されました。鎌倉の図書館もその例外ではありません。公立図書館としての基本的役割は変わらないとしても、50年後の今、具体的に求められているものは当時より多様化し、それに応じた進化を遂げなくてはなりません。

そのためには開架スペース、閉架書庫、児童コーナー、デジタルコーナーや視聴覚資料コーナー、郷土資料を含むレファレンスコーナー、近代史資料室、バックヤード(職員の事務、作業、休憩スペース)などを拡充することに加えて、障害者等の利用に応じてユニバーサルデザインを施す、対面音訳・録音室を新設する、その他、ゆったり読書やくつろぎスペース、催し物・集会・展示・市民交流のための場所をつくるなど、多様な空間が求められます。それらを利用しやすいように適切に配置し利用者、職員の動線をよくすることも重要です。

3. 最低でも 5,000~6,000 m²は必要

このような鎌倉市民が誇りに思えるような中央図書館をつくるためには最低でも5,000~6,000 m²は必要と考えます。しかし「本庁舎等整備委員会」の資料には新中央図書館の延床面積を2,800 m²にすると明記されており、その理由についての説明はありません。深沢図書館の場合もそうですが、結論的な数字だけがあって、その根拠となる施設の機能の確認とそのため面積の積算がなされない計画案には何の説得力も正当性もありません。

ちなみに図書館の規模について他都市の事例を見てみます。鎌倉市と人口が比較的近い自治体の中で比較すると、小田原市立中央図書館が人口約18万7千人で延床面積は5,657 m²、東京都中央区の「本の森ちゅうおう」は人口約17万5千人で延床面積が8,600 m²、今年の7月にオープンしたばかりの多摩市立中央図書館は人口約14万8千人ですが延床面積は5,437 m²、愛知県のアナハタ市立図書館は人口18万6千人で延床面積は9,193 m²となっています。いずれも規模は5,000 m²以上です。

「経済的効率性」や「国からの補助金・交付金の獲得」を目的に施設を「複合化」し「コンパクト化」というような発想からは転換すべきではないでしょうか。市役所とは別の言い方をすれば「地方公共団体」です。市は公共性を保障するという本来の役割に立ち戻り、この計画でもその責務を果たすべきです。これまで述べてきた公立図書館の役割と機能について理解していただいたうえで、いま一度計画の根本的な見直しを求めます。

おわりに

市の計画を根本的に見直すには市民をはじめとした様々な意見を反映させる仕組みが必要です。現状ではパブリックコメントは本来の機能を果たしているとはいえません。「今後検討する」という回答が多く、ただ「聞き置いた」というものでしかありません。現在設置されている「本庁舎等整備委員会」にも図書館あるいは図書館建築の専門家はいません。その分野の専門家や市民が参加して基本計画や設計条件などについて具体的に議論ができる場をぜひ設けてください。設計者を決める場合も公開プロポーザル方式で行い、そこで決まった設計者と市民が対話できるワークショップなどの実施も要望します。他都市では大船渡市、小牧市、日進市、伊万里市、瀬戸内市、田原市など、多くの事例がありますので、ぜひ調査の上、検討、実施することを最後に要望します。

これからの鎌倉の図書館にのぞむ市民の提言

発行 2023年8月30日

図書館とともだち・鎌倉 (代表 水岡やす子)

事務局 鎌倉市雪ノ下1-14-34(黒瀬)

「これからの鎌倉の図書館にのぞむ市民の提言」 参考資料

| 図書館名 | 自治体 | 人口(人) | 体制 | 延床面積 (㎡) | 建物の階数 | 総工費 | 蔵書数 (冊) | 運営 | 座席 | その他 |
|---------------|--------------|---------|----|-------------|-------------------------|-----|------------|------|------|--|
| 多摩市立中央図書館 | 東京都 多摩市 | 148,136 | 7館 | 5,437 | 地上2階地下2階建て 地下2階～地上2階 | 66億 | 393,138 | 直営 | 440席 | 収容可能蔵書数 1階170,000 2階75,000 地下閉架書庫250,000 2023年7月1日開館 |
| 本の森らゆうおう | 東京都 中央区 | 175,431 | 3館 | 8,600 | 地上6階地下1階建て 地上2～5階 | 60億 | 420,000 | 指定管理 | 450席 | 郷土資料館との複合施設 2022年12月4日開館 |
| 安城市立図書館情報館 | 愛知県 安城市 | 186,331 | 1館 | 6,808 | 地上5階地下1階建て 2～5階 | 62億 | 772,224 | 直営 | 908席 | アンフォーという複合施設 2017年6月1日開館 |
| 小田原市立中央図書館 | 神奈川県 小田原市 | 186,771 | 2館 | 5,657 | 3階建て 1～3階 | 32億 | 273,487 | 委託 | 229席 | 1994年開館 小田原駅東口図書館は2020年開館 |
| 荒川区立ゆいのかみあらかわ | 東京都 荒川区 | 218,254 | 5館 | 10,943 | 地上5階地下1階建て 地上1～5階 | 90億 | 405,289 | 直営 | 933席 | 併設 吉村昭記念文学館(2～3階)子どもひろば(1～2階) 2017年3月開館 |

| | | | | | | |
|-----------|---------------------|-------|-------------------------|---------|-----|----------|
| 鎌倉市 中央図書館 | 172,493 (46,016) | 2,576 | 地上3階地下1階建て 地下1階～地上3階 | 269,112 | 90席 | コロナ前133席 |
| 鎌倉市 深沢図書館 | 172,493 (33,988) | 820 | 地上3階地下1階建て 地下1階・地上2階 | 97,246 | 18席 | コロナ前42席 |
| 鎌倉市 大船図書館 | 172,493 (43,784) | 462 | 3階建て 2階 | 62,137 | 16席 | コロナ前28席 |
| 鎌倉市 玉縄図書館 | 172,493 (24,728) | 512 | 3階建て 2階 | 70,508 | 42席 | コロナ前53席 |
| 鎌倉市 腰越図書館 | 172,493 (23,977) | 684 | 地上3階地下1階建て 3階 | 69,488 | 38席 | コロナ前59席 |

2023/6/30(作成:図書館とともたち・鎌倉)

注: ①神奈川県内の情報は、『神奈川の図書館 2022』(神奈川県図書館協会)を参考資料とし、その他の情報は、各図書館のHP、役所のHP、Wikipedia、電話取材を参考とした。②鎌倉市の図書館は全5館を取り上げた。全体の人口は172,493人であるが、各館の人口は()で示し、『鎌倉市の図書館令和元年度(2019年度)事業報告』掲載の対象地域人口(令和2年4月1日現在)を記載した。③座席についてはコロナ対応で縮減されていたので、コロナ前の座席数をその他に記載した。(数字は前述の『鎌倉市の図書館令和元年度(2019年度)事業報告』による)

鎌 市 整 第 5 7 1 号
令和5年(2023年)10月25日

図書館とともだち・鎌倉
代表 水岡やす子 様

鎌倉市 市長 松尾 崇



鎌倉市 教育長 高橋 洋平



要望書(これからの鎌倉の図書館について)について(回答)

日頃から、本市行政にご理解ご協力賜り、誠に有難うございます。
先日、貴会からいただきました標記の要望書につきまして、別紙のとおり回答差し上げます。
今後とも、本市行政にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問合せ】

鎌倉市まちづくり計画部
市街地整備課庁舎整備担当
渡辺、中山
0467-23-3000(代表)

鎌倉市教育文化財部
中央図書館
栗原、渡邊
0467-25-2611

回答書

1 要望の概要

ア 『実施計画』や『基本計画』の策定にあたっては、添付した「これからの鎌倉の図書館にのぞむ市民の提言」を参考資料として加えてください。

※上記『実施計画』は、基本設計や実施設計を指していることを貴団体に確認しております。

イ 鎌倉市市庁舎現在地利活用の検討にあたり、図書館分野の専門家や建築家、日頃から図書館と協働関係にある複数の市民団体が参加する専門委員会の場を設けてください。

2 要望への回答

アについて

現在策定中の、「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画」（以下「基本計画」という。）において、貴団体がまとめられた「これからの鎌倉の図書館にのぞむ市民の提言」を計画の参考資料としての添付はいたしません。基本計画の具体的な検討にあたりましては、貴団体から提供いただいた資料は大変参考になるものです。そのため、鎌倉市本庁舎等整備委員会の委員へ提供し、議論の参考として活用させていただきます。

イについて

基本計画策定にあたりましては、本庁舎等の整備に係る基本構想及び基本計画の策定に関する調査審議する場として、鎌倉市本庁舎等整備委員会条例を定め、学識経験・知識経験を有する方や公共的団体からご推薦いただいた方で構成する本庁舎等整備委員会で議論いただき、策定を進めています。なお、策定業務にあたり、図書館の専門的知見を有し、本市と同様の事業を受託した実績がある事業者に策定支援業務を委託しており、当該事業者は図書館分野の専門家等の幅広いネットワークを有し、近年の図書館事業にも精通しております。

また、鎌倉市教育委員会や鎌倉市図書館協議会でも議論いただき、いただいた意見の計画への反映に努めているところです。

このような体制で策定作業を進めておりますことから、図書館事業について十分に専門的知見を取り入れられているものと認識しております。

ご要望いただきました、専門委員会の場という形態ではありませんが、より幅広い視点での検討は有益であると認識しております。本庁舎等整備委員会において図書館の専門家に参加いただき意見を聴取するとともに、図書館と協働関係にある団体へのヒアリングの機会を設けるなど、より深い議論と基本計画への意見の反映をしまいたいと考えております。